吉野遮音システム

ハイパーウォール 15Z･ＷＩ　について

平成 26 年 1 月 14 日

吉野石膏株式会社

１．当壁工法の概要

ハイパーウォール 15Z･ＷＩの水平断面図（TL_D-53 の遮音性能とする場合の壁工法）

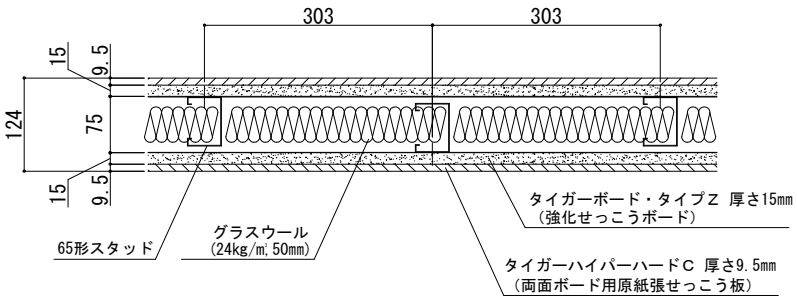

垂直断面図（四周処理方法）

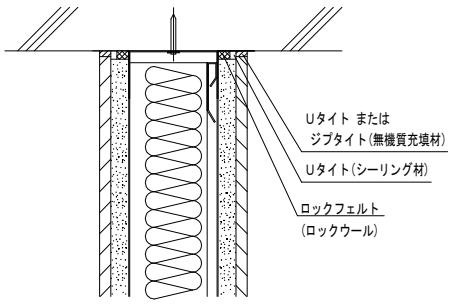

耐火･遮音認定工法の水平断面図

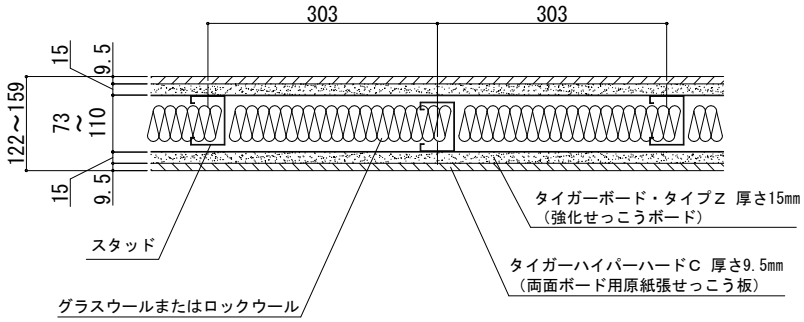

２．当壁工法の注意点

・添付する耐火構造および遮音構造の認定条件は広い範囲で認めていただいております。
一方、ハイパーウォール 15Z･ＷＩの性能は、これらの認定の一部を用いて商品化しておりますので、当壁工法の性能を確保するためには、当社の「標準施工指導書」に従ってください。

・当壁工法を住戸等と共用部分の境壁として施工する際には、消防庁が定める施工管理体制に従う必要があります。

（当社の技術研修を終了した監督者が、標準施工指導書に沿って施工するよう監督指導すること、施工の結果を記録保存しておくこと。乾式壁と躯体の接合部は「タイガーロックフェルト」や「タイガーUタイト」などによる四周処理が必要となります。）

詳しくは当社の「標準施工指導書」でご確認願います。

以　上

認　定　書

国住指第　６６６　号
平成 25 年 7 月 4 日

吉野石膏株式会社
代表取締役　須藤 永一郎 様

国土交通大臣　　太田　昭宏

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第七号及び同法施行令第 107 条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1 時間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　FP060NP-0355

2. 認定をした構造方法等の名称
　　人造鉱物繊維断熱材充てん／両面・両面ボード用原紙張せっこう板・強化せっこうボード張／軽量鉄骨下地間仕切壁

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1．構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん／両面・両面ボード用原紙張せっこう板・強化せっこうボード張／軽量鉄骨下地間仕切壁

2．寸法

壁高及び壁幅については、構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする。

3．材料構成等

項　　目		製　品　仕　様
①下地材用面材	上張り材	両面ボード用原紙張せっこう板 規格：不燃材料認定番号 NM-1908 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：9.5(±0.5)～15(±0.5) かさ比重：1.0±0.1 大きさ(mm)：455(±3)～1,210×1,820～4,500(±3) (＊大きさは一般部における寸法を示す。)
	下張り材	強化せっこうボード 規格：不燃材料認定番号 NM-8615(GB-F(V)) 形状：平板 表面の形状：平滑 端部の形状：スクエアー、テーパー又はベベル 厚さ(mm)：15･18･21･25±0.5 かさ比重：0.75以上 大きさ(mm)：606(±3)～1,210×1,820～4,500(±3) (＊大きさは一般部における寸法を示す。)
②下地材	上部及び下部ランナー(以下、上下ランナーという。)	材料名及び規格：aからfのいずれかによる。 a.溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) b.電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) c.溶融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314) d.溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) e.溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) f.溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) 形状・寸法(mm)：aからcのいずれかによる。 a.□-65(±0.5)～1,000×30(±1.0)～75、厚さ0.4以上 b.[-65(±0.5)～1,000×30(±1.0)～74×31(±1.0)～75、厚さ0.4以上 c.∟-30(±0.5)～100×55(±1.0)～75、厚さ1.0以上 取付け方法：上記cの形状のランナーを用いる場合は2本を併用する。

項　　目		製　品　仕　様
②下地材	間柱(スタッド)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 形状・寸法(mm)：a又はbのいずれかによる。 a.□-65(±0.5)～1,000×45(±1.0)～75×10(±2.0)～32、厚さ0.4以上 b.□-65(±0.5)～1,000×45(±1.0)～75、厚さ0.4以上 取付け間隔及び中空部の厚さ 共通間柱構造の場合 取付け間隔(mm)：606以下 中空部の厚さ(mm)：65～1,050 千鳥間柱構造の場合 取付け間隔(mm)：303以下 中空部の厚さ(mm)：66～1,050 並列間柱構造の場合 取付け間隔(mm)：606以下 中空部の厚さ(mm)：131～2,050
	振れ止め(必要に応じて取付ける。)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 形状・寸法(mm)：a又はbのいずれかによる。 a.□-19(±1.5)～50×10(±1.5)～20、厚さ0.4以上 b.□-19(±1.5)～50×10(±1.5)～20×5(±1.0)～20、厚さ0.4以上
③中空部断熱材	人造鉱物繊維断熱材	種類、規格等：a又はbのいずれかによる。 a.グラスウール 規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521 厚さ(mm)：12以上 密度(kg/m^3)：10以上 b.ロックウール 規格：JIS A 6301、JIS A 9504 又は JIS A 9521 厚さ(mm)：25以上 密度(kg/m^3)：10以上
④副構成材料	間柱(スタッド)用スペーサー(必要に応じて取付ける。)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 厚さ(mm)：0.4以上
	敷目板(必要に応じて取付ける。)	種類等：下記のいずれかによる。 せっこう板、せっこうボード、強化せっこうボード、不燃積層せっこうボード、繊維強化セメント板、グラスウール(10 kg/m^{3}以上)、ロックウール(10 kg/m^{3}以上)、グラスファイバーフェルト(10 kg/m^{3}以上) 又はロックウールフェルト(10 kg/m^{3}以上) 寸法(mm)：厚さ1以上、幅40以上
	鋼板(必要に応じて取付ける。)	材料名及び規格：材料名及び規格は前記の上下ランナーに同じ。 厚さ(mm)：1.0以下 大きさ(mm)：幅400以下、長さ2,980以下 取付け位置：aからcのいずれかによる。 a.間柱(スタッド)表面 b.敷目板表面 c.下張り材表面 取付け面積の割合 13(±2)％以下(片面あたりの壁面積に対する鋼板の占める割合)

項　　目		製　品　仕　様
④副構成材料	ランナー用スペーサー(必要に応じて取付ける。)	種類等：下記のいずれかによる。 せっこう板、せっこうボード、強化せっこうボード、不燃積層せっこうボード、繊維強化セメント板、グラスウール(10 kg/m³以上)、ロックウール(10 kg/m³以上)、グラスファイバーフェルト(10 kg/m³以上)、ロックウールフェルト(10 kg/m³以上) 又は亜鉛めっき等鋼板 寸法(mm) せっこう板、せっこうボード等 厚さ 1 以上、30 以上×30 以上 亜鉛めっき等鋼板 a 又は b のいずれかによる。 a. ⊏-1 以上×30 以上、幅 30 以上、鋼板の厚さ 0.4 以上 b. ⊏-1 以上×10 以上×30 以上、幅 30 以上、鋼板の厚さ 0.4 以上 取付ける間柱(スタッド)の配列の種類 千鳥間柱構造
	緩衝材(必要に応じて取付ける。)	種類等：種類等は前記の敷目板に同じ。 寸法(mm)：厚さ 1 以上、幅 5 以上 取付ける間柱(スタッド)の配列の種類 千鳥間柱構造又は並列間柱構造
	タッピンねじ、ステープル、接着剤等	下張り材取付け用 タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.5 以上×L25 以上 留付け間隔(mm)：300 以下 上張り材取付け用 a. ステープル 寸法(mm)：幅 4 以上、長さ 19 以上 留付け間隔(mm)：縦方向 200 以下、横方向 225 以下 b. 接着剤 種類：下記のいずれかによる。 酢酸ビニル樹脂系、アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、エポキシ樹脂系、ポリアミド系、ポリサルファイド系、シリコーン系、合成ゴム系、せっこう系又は炭酸カルシウム系 塗布量(g/m²)：200～900 塗布間隔(mm)：縦方向 200 以下、横方向 225 以下 c. タッピンねじ 寸法(mm)：φ3.0 以上×L20 以上 留付け間隔(mm)：1,800 以下 取付け方法 上記 a と b で下張り材に取付け、必要に応じて、c を併用して、間柱(スタッド)又は鋼板に取付ける。

項　　目		製　品　仕　様
④副構成材料	タッピンねじ、ステープル、接着剤等	敷目板仮留め用 a. タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.8以上×L10以上 b. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：下記のいずれかによる。 アクリル樹脂系、ポリアミド系、天然ゴム系又は合成ゴム系 寸法(mm)：厚さ3以下、幅75以下 c. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m²)：400以下 取付け方法 上記aからcのいずれかで間柱(スタッド)又は上下ランナーに取付ける。 鋼板仮留め用 a. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m²)：400以下(有機質量165g/m²以下) b. ステープル 寸法(mm)：幅4以上×長さ10以上 c. タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.8以上×L10以上 d. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：前記の敷目板仮留め用粘着テープ又は両面粘着テープに同じ。 質量(g/m²)：160以下 e. リベット 寸法(mm)：φ2.8以上 取付け方法 上記aからeのいずれかで間柱(スタッド)、敷目板又は下張り材に取付ける。 緩衝材仮留め用 a. タッピンねじ 寸法(mm)：φ2.8以上×L10以上 b. 粘着テープ又は両面粘着テープ 粘着材の種類：前記の敷目板仮留め用粘着テープ又は両面粘着テープに同じ。 寸法(mm)：厚さ3以下、幅75以下 c. 接着剤 種類：前記の上張り材取付け用接着剤に同じ。 塗布量(g/m²)：400以下 取付け方法：上記aからcのいずれかで間柱(スタッド)に取付ける。
	壁端部(柱・はり等との取り合い部)の仕様及びその処理材(充てん材)	下張り材又は上張り材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、それぞれの目透かし幅は10㎜以下とし、目透かし部には、次のaからcのいずれかを充てんする。 充てん厚さは、下張り材は15㎜以上、上張り材は9.5㎜以上とする。 a. シーリング材 種類：下記のいずれかによる。 ポリウレタン系、アクリル系、アクリルウレタン系、ポリサルファイド系、ポリイソブチレン系、シリコーン系又は変成シリコーン系 b. ロックウール、ロックウール保温板、ロックウールフェルト、ロックウールモルタル又はグラスファイバーフェルト 密度(kg/m³)：10以上 c. せっこう系又は炭酸カルシウム系無機質充てん材

4．構造説明図

（単位：mm）

（1）透視図

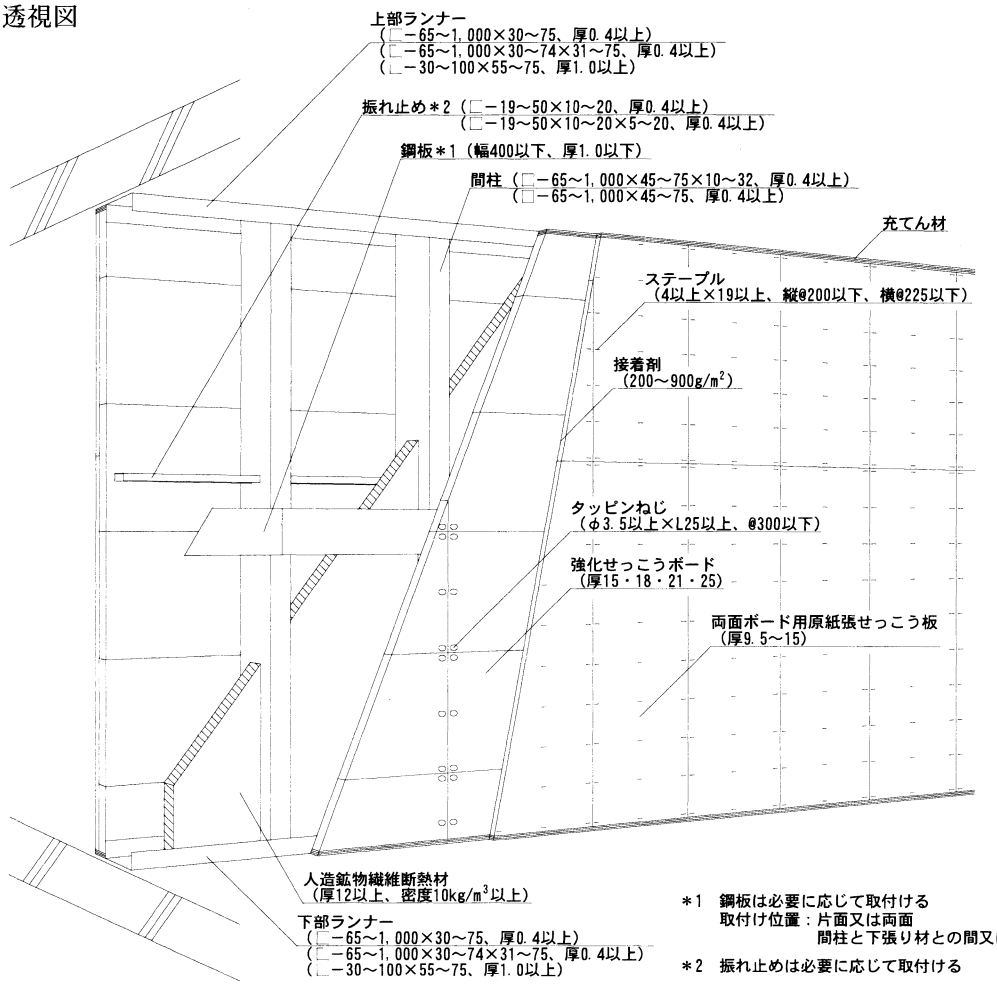

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

（2）水平断面図

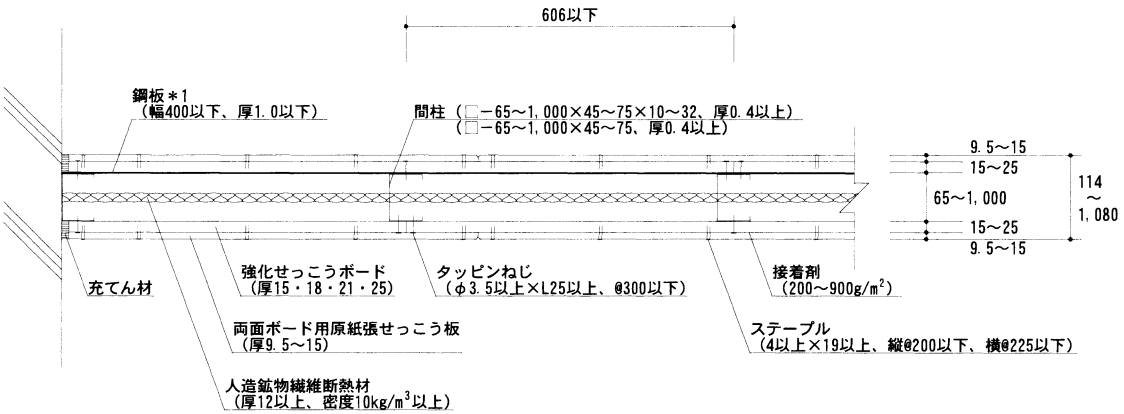

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

（3）断面詳細図

①共通間柱構造

（単位：mm）

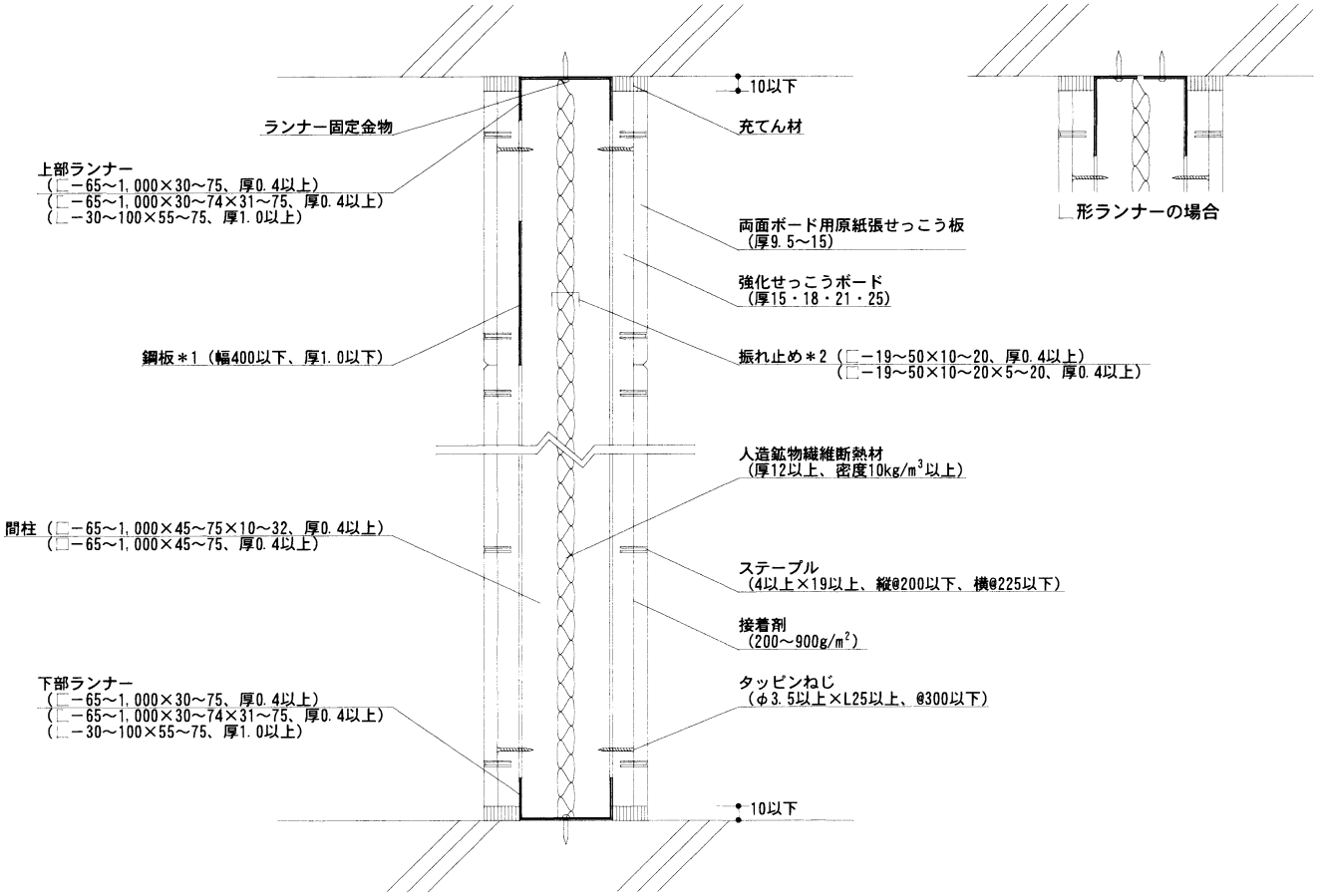

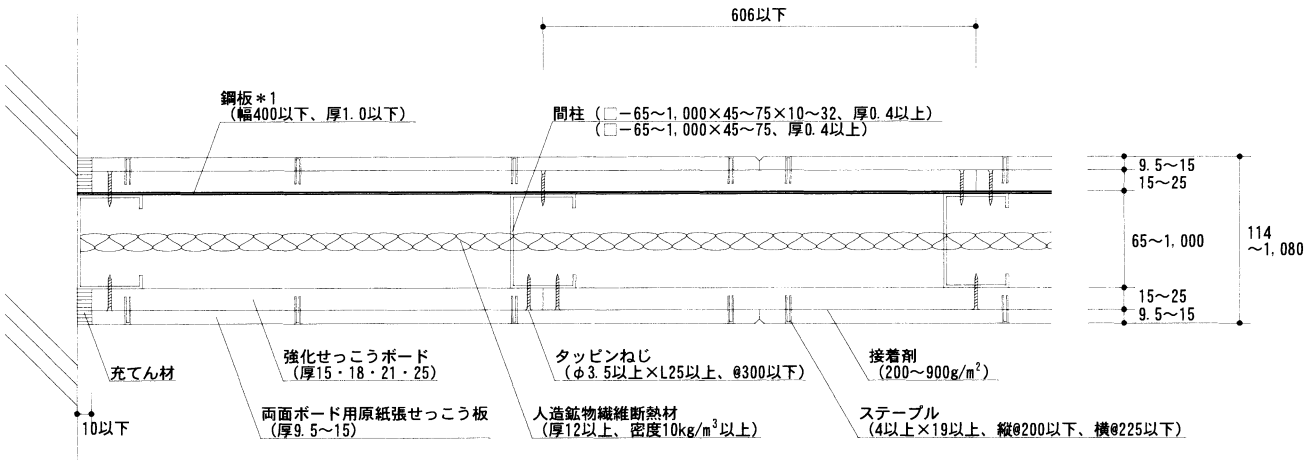

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

（単位：mm）

②共通間柱構造（敷目板仕様）

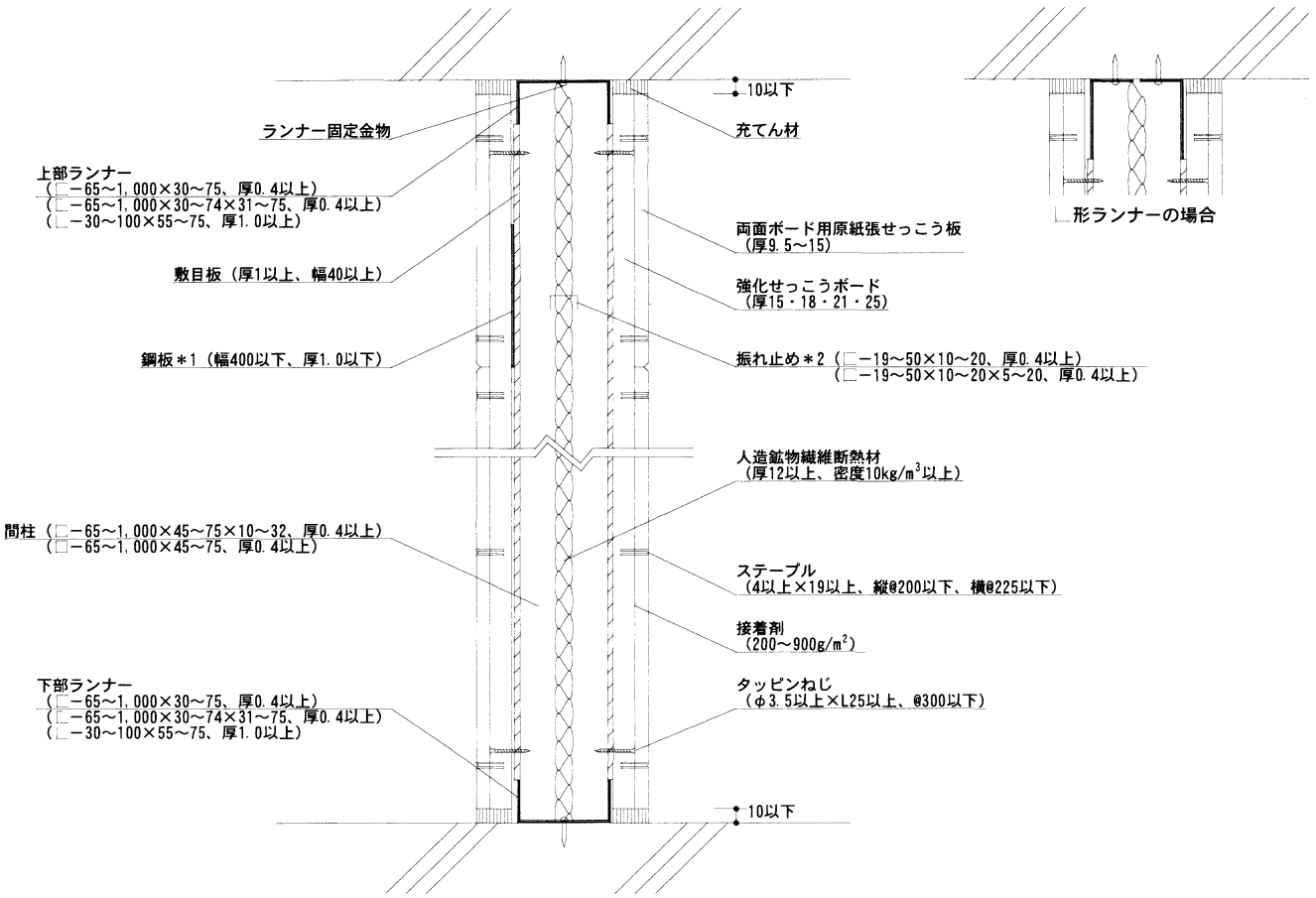

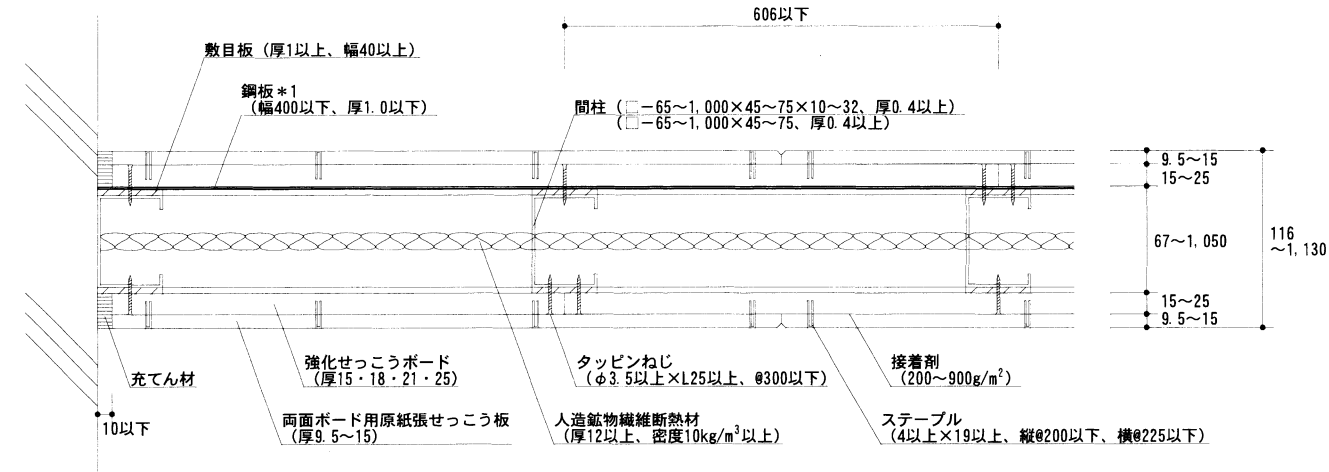

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

（単位：mm）

③千鳥間柱構造（敷目板仕様）

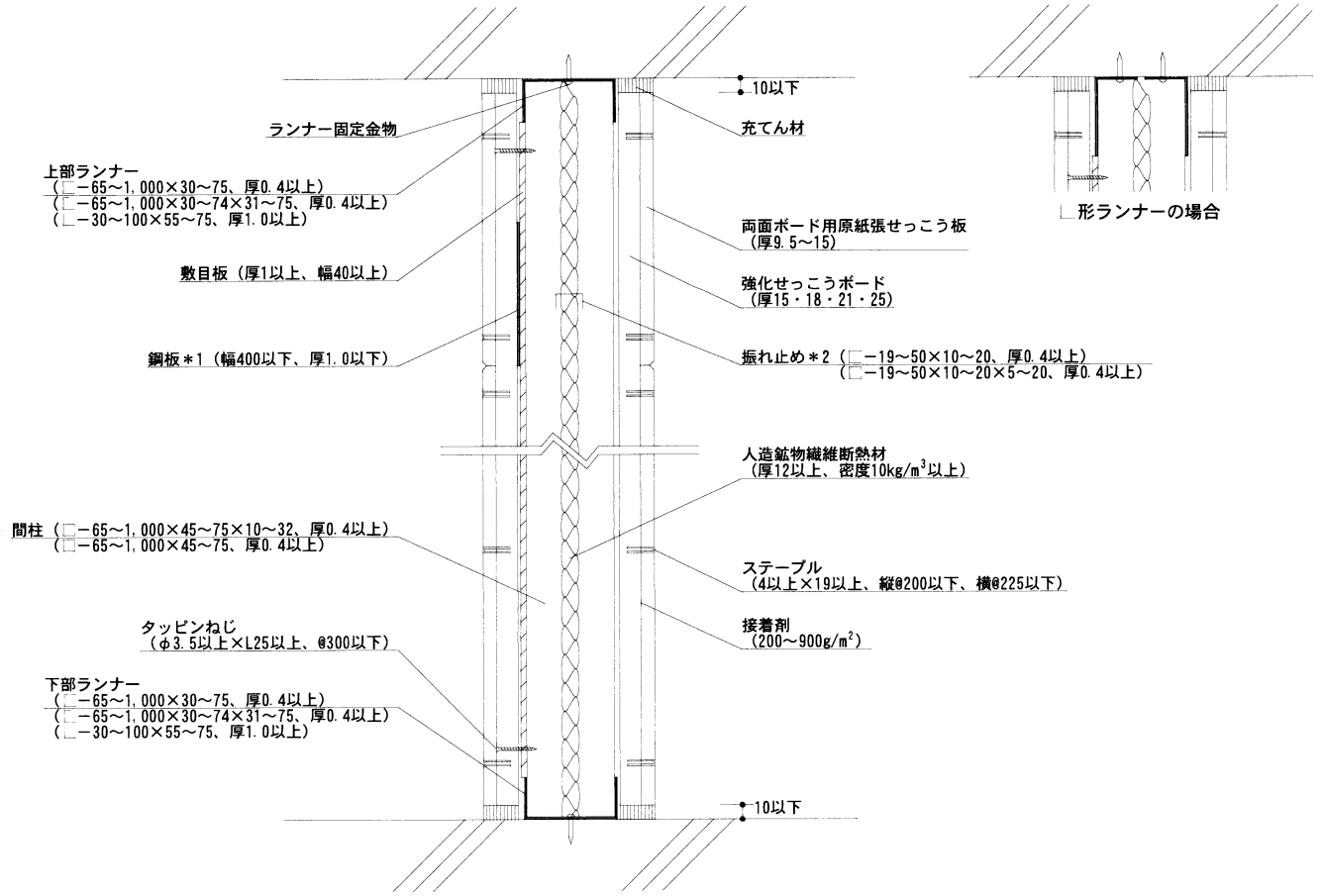

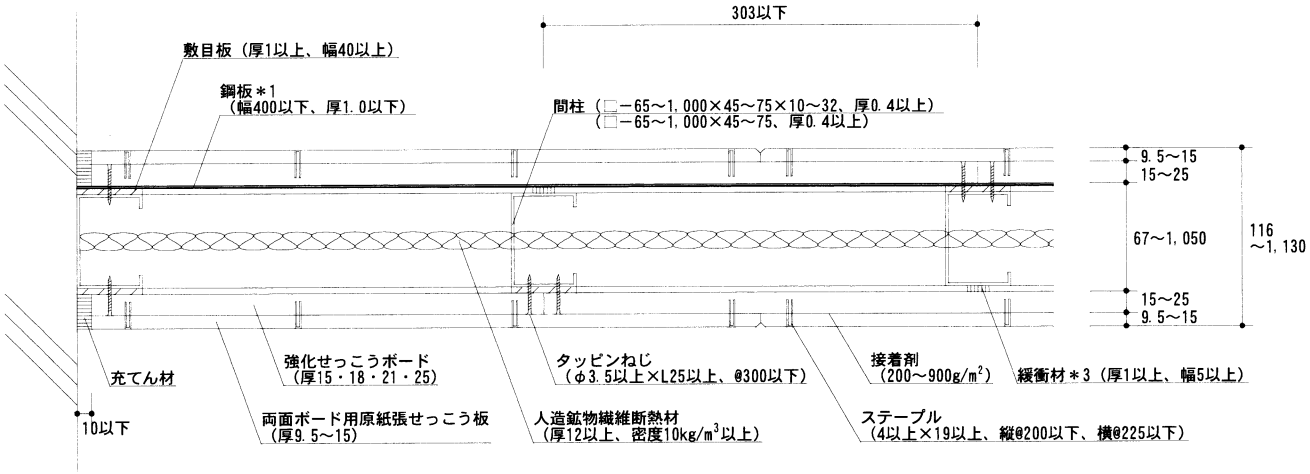

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

（単位：mm）

④千鳥間柱構造（スペーサー仕様）

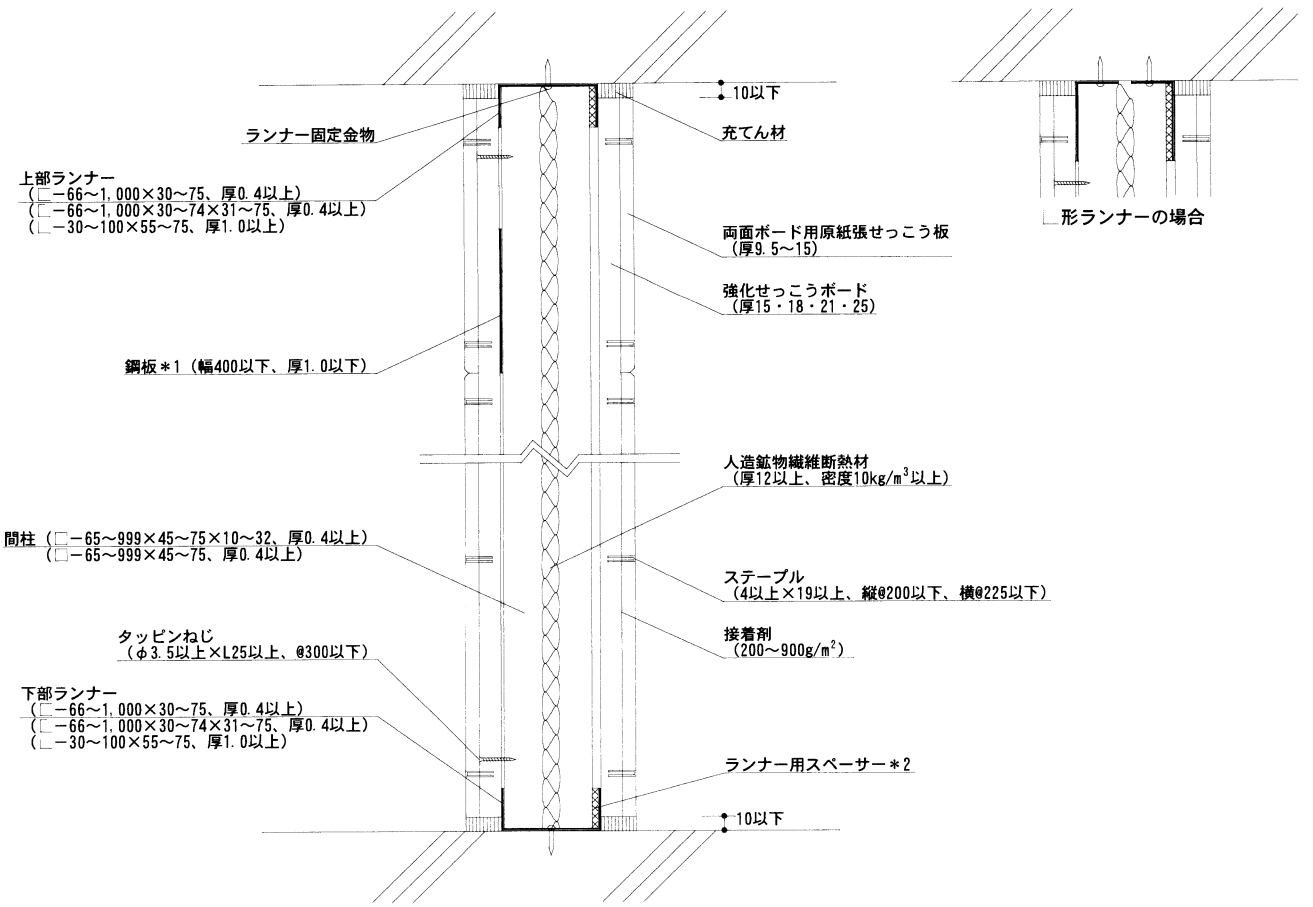

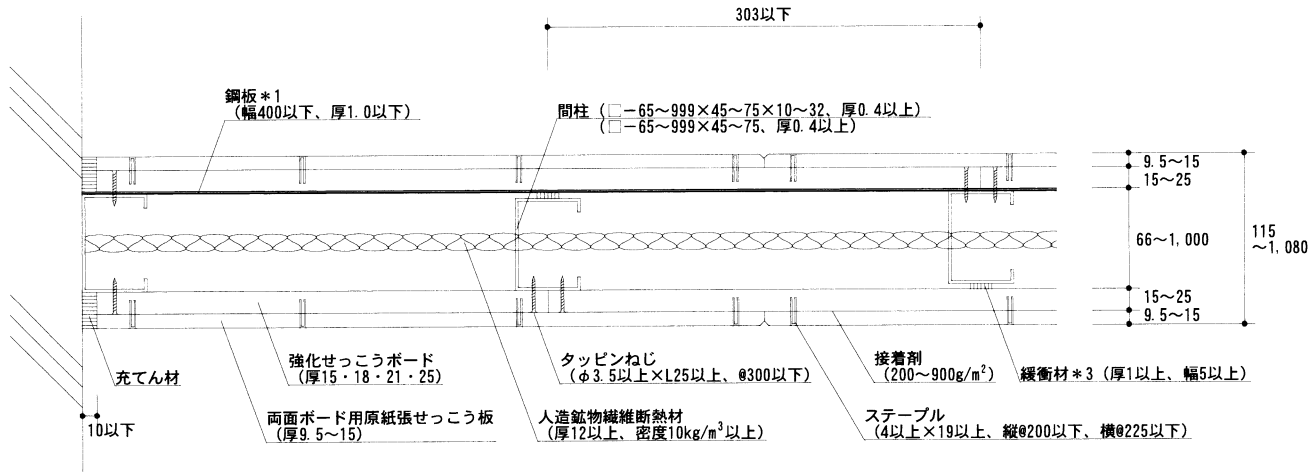

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　せっこう板、せっこうボード等（厚さ1以上、30以上×30以上）
　　亜鉛めっき等鋼板（□－1以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）
　　（□－1以上×10以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

⑤千鳥間柱構造（敷目板仕様及びスペーサー仕様）

（単位：mm）

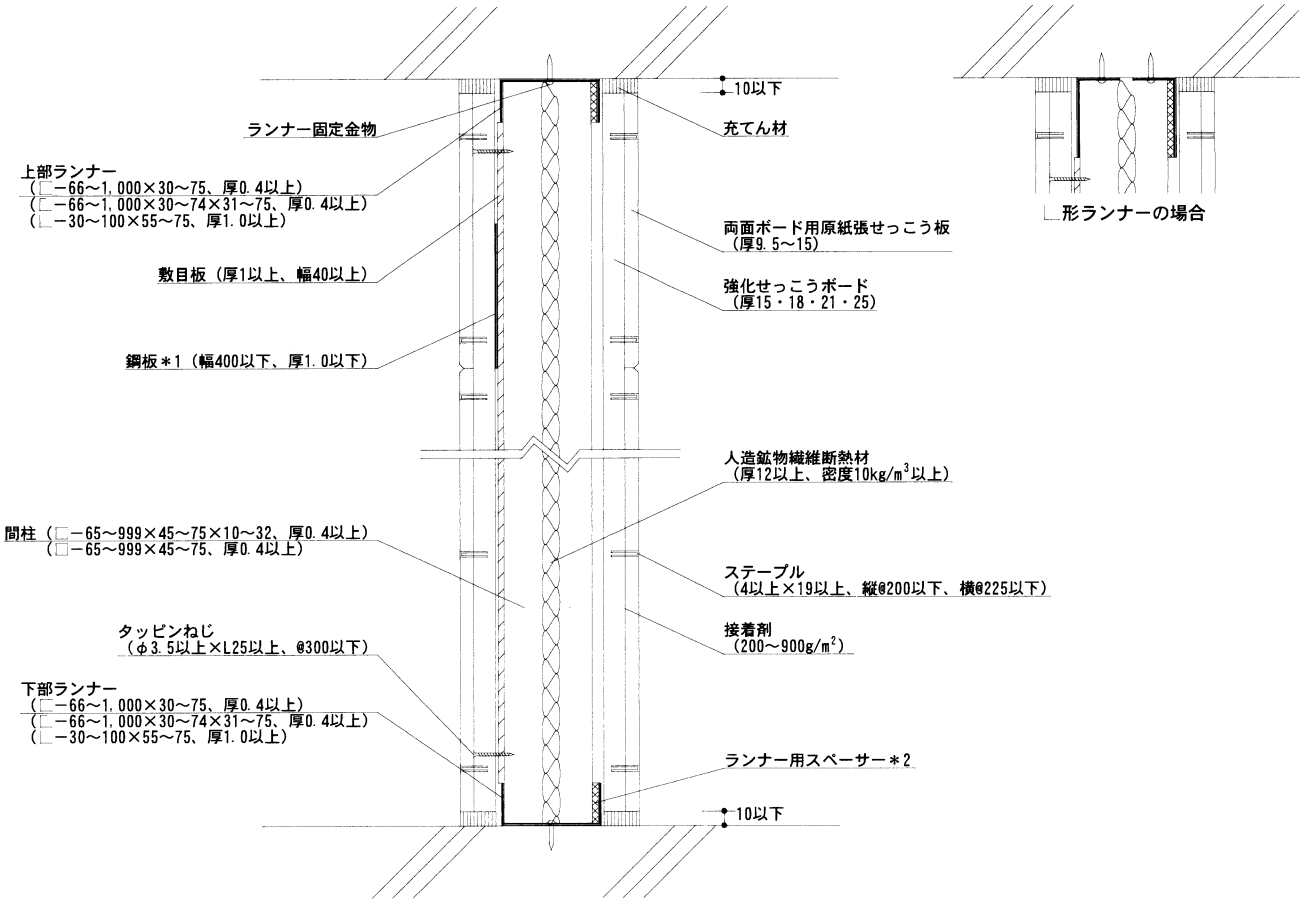

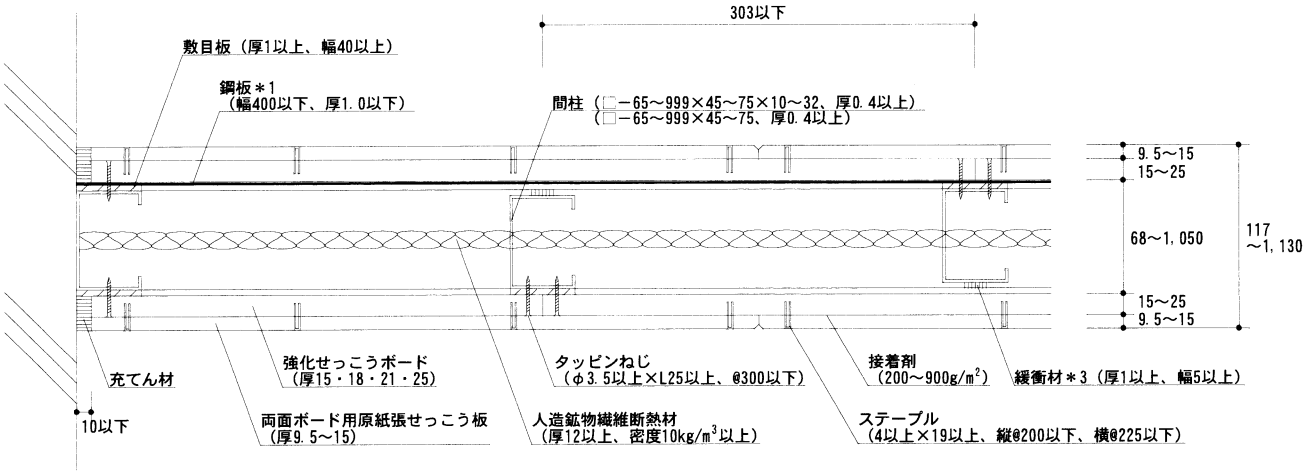

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　せっこう板、せっこうボード等（厚さ1以上、30以上×30以上）
　　亜鉛めっき等鋼板（□－1以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）
　　（└－1以上×10以上×30以上、幅30以上、厚0.4以上）

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

⑥並列間柱構造

（単位：mm）

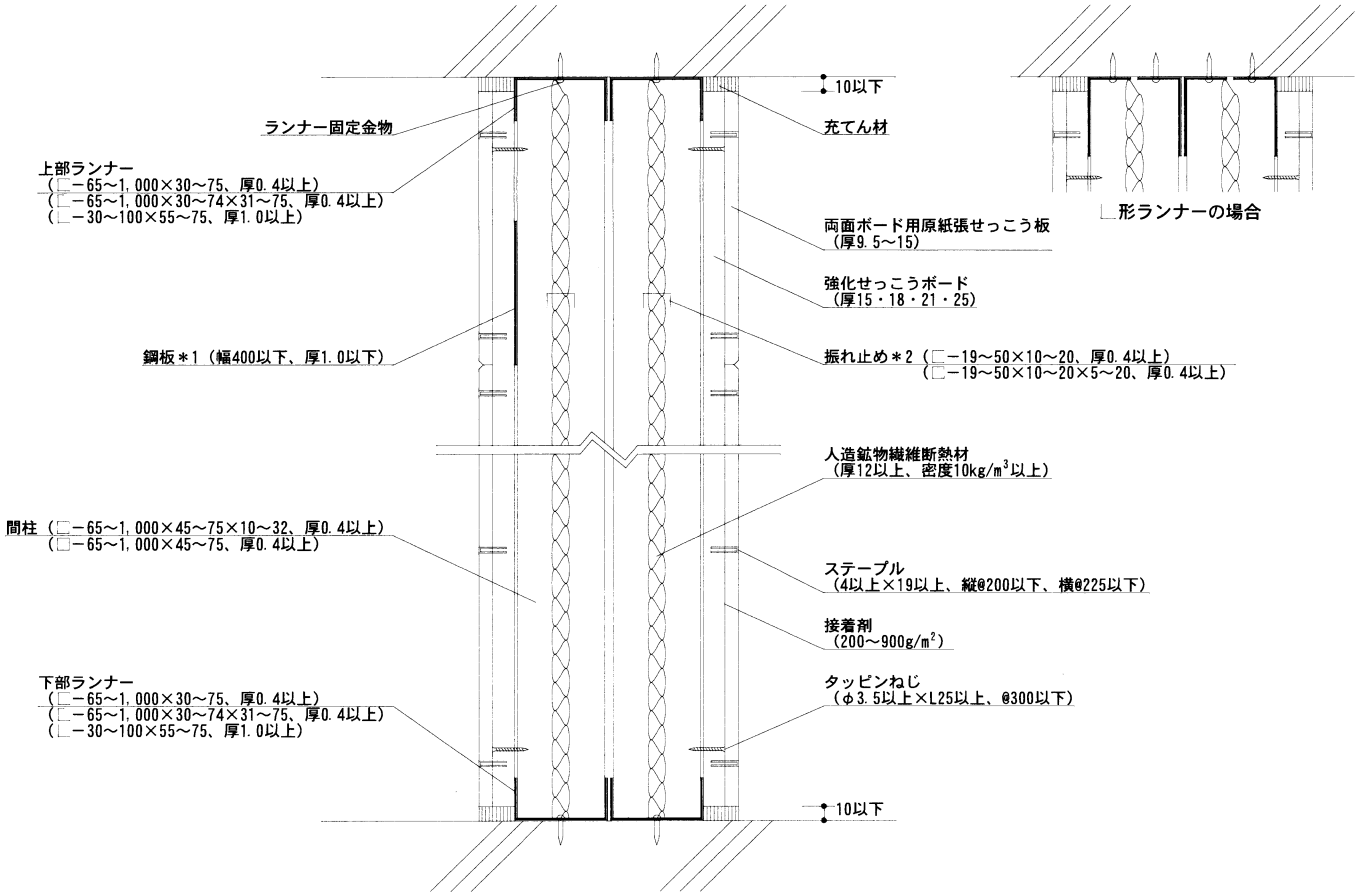

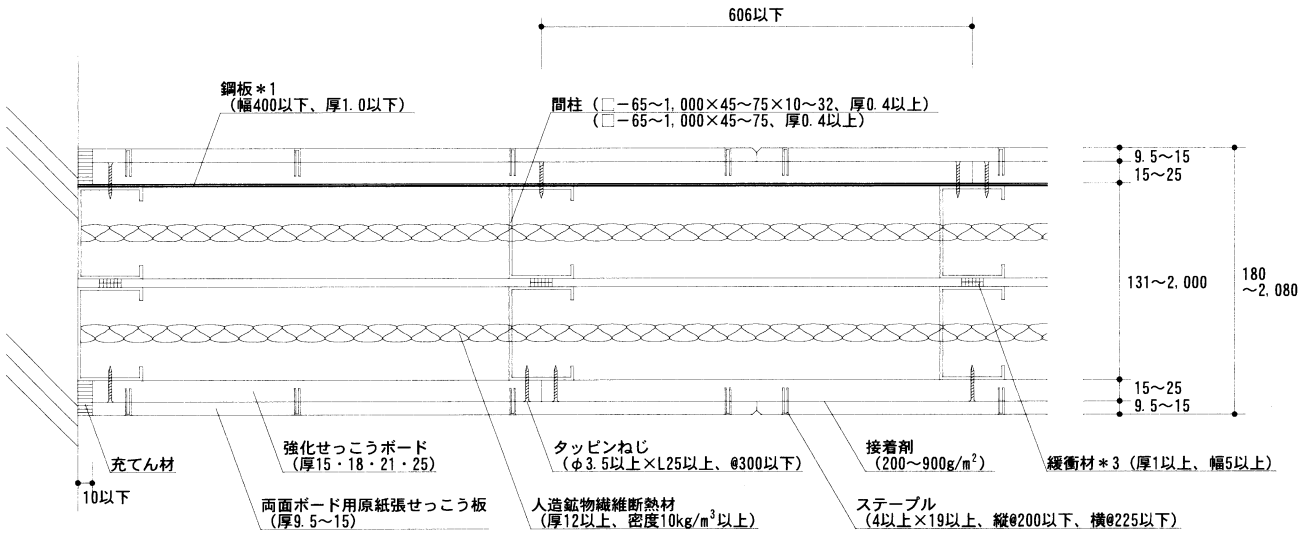

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と下張り材との間又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

⑦並列間柱構造（敷目板仕様）

（単位：mm）

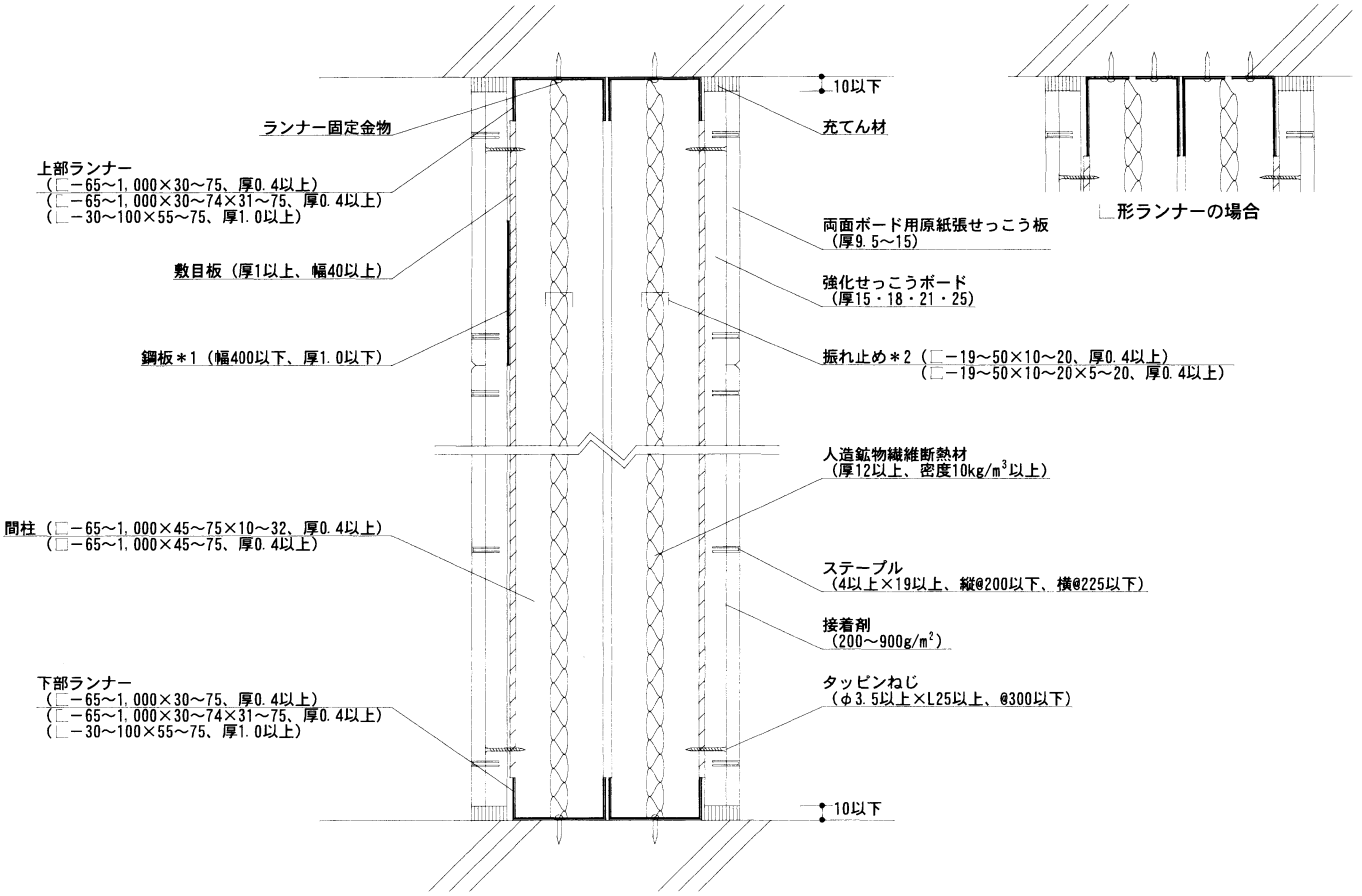

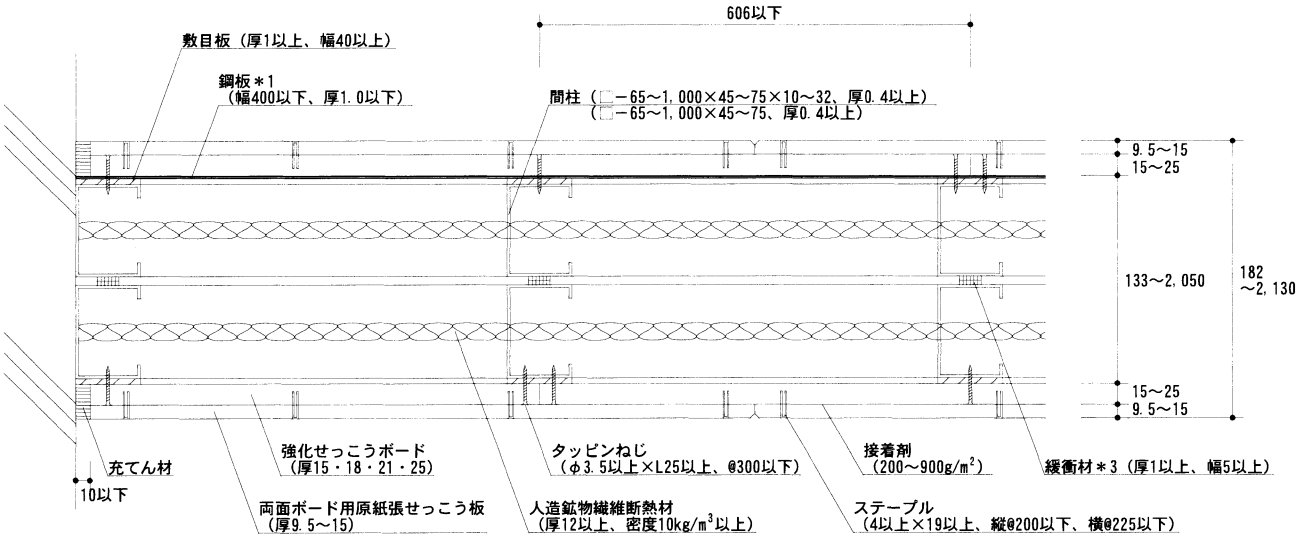

＊1　鋼板は必要に応じて取付ける
　　取付け位置：片面又は両面
　　間柱と敷目板との間、敷目板と下張り材との間
　　又は下張り材と上張り材との間

＊2　振れ止めは必要に応じて取付ける

＊3　緩衝材は必要に応じて取付ける

5．施工方法

(1) 上下ランナーの取付け

上下ランナーを取付ける位置に墨出しを行う。上下ランナーを取付ける躯体がコンクリートの場合は、ランナー固定金物にて、鋼製の場合には、直に又はランナー受けピースを介してタッピンねじ、溶接又はボルトにて、それぞれ900 mm以下の間隔で上下ランナーを躯体に取付ける。また、上下ランナーを準耐火構造又は耐火構造に取付ける場合は、ランナー固定金物又は溶接にて900 mm以下の間隔で取付ける。L 形ランナーを用いる場合は、2本を併用し、前記と同じ方法で取付ける。

(2) 間柱(スタッド)の取付け

間柱(スタッド)をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。共通間柱構造及び並列間柱構造の場合は、間柱(スタッド)を606 mm以下の間隔で、千鳥間柱構造の場合には、間柱(スタッド)を303 mm以下の間隔で上下ランナーに差し込んで取付ける。

C 形タイプの間柱(スタッド)を使用する場合は、必要に応じて、そのフランジ相互に、間柱(スタッド)用スペーサーを挿入する。

千鳥間柱構造の間柱(スタッド)は、必要に応じて、ランナー用スペーサーを上下ランナーと間柱(スタッド)との間の中空部に挿入して、上下ランナーに取付ける。

(3) 振れ止めの取付け

必要に応じて、振れ止めをあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、間柱(スタッド)の側面の切欠き部に差し込んで取付ける。

(4) 鋼板の取付け(間柱(スタッド)と敷目板又は下張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を間柱(スタッド)と敷目板又は下張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を間柱(スタッド)の片面又は両面に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又はリベットで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(5) 敷目板の取付け

必要に応じて、敷目板をタッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又は接着剤で間柱(スタッド)又は上下ランナーに仮留めする。

(6) 緩衝材の取付け

必要に応じて、必要な長さの緩衝材をタッピンねじ、粘着テープ、両面粘着テープ又は接着剤で間柱(スタッド)に取付ける。

(7) 鋼板の取付け(敷目板と下張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を敷目板と下張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を壁面の片側又は両側の敷目板の表面に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ又は両面粘着テープで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(8) 下張り材の取付け

下張り材をあらかじめ現場の寸法に合わせて切断し、φ3.5 mm以上×L25 mm以上のタッピンねじで300 mm以下の間隔で間柱(スタッド)に留付ける。

(9) 人造鉱物繊維断熱材の挿入

人造鉱物繊維断熱材(グラスウール又はロックウール)を壁体中空部に挿入する。

(10) 鋼板の取付け(下張り材と上張り材との間に取付ける場合)

必要に応じて、鋼板を下張り材と上張り材との間に使用する場合は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した鋼板を壁面の片側又は両側の下張り材の表面に接着剤、タッピンねじ、粘着テープ又は両面粘着テープで取付ける(必要に応じて鋼板に下穴を開ける)。

(11) 上張り材の取付け

上張り材は、あらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。接着剤を上張り材の裏面に塗布する。この時、接着剤の塗布間隔は縦方向200 mm以下、横方向225 mm以下とし、接着剤の塗布量は200～900g/m^{2}とする。

上張り材は、その目地が下張り材の目地と重ならないよう配置し、幅4 mm以上、長さ19 mm以上のステープルで縦方向200 mm以下、横方向225 mm以下の間隔で下張り材に取付ける。ただし、鋼板の取付け部分はステープルを取付けなくてもよい。

必要に応じて、タッピンねじで1,800 mm以下の間隔で間柱(スタッド)又は鋼板に留付ける。

(12) 壁端部の処理

下張り材又は上張り材のどちらか一方に、あるいはこの両者に目透かしを設ける場合は、目透かし幅を10 mm以下とする。目透かしを設けた場合の下張り材及び上張り材の目透かし部には、処理材(充てん材)を充てんする。充てん厚さは、下張り材は15 mm以上、上張り材は9.5 mm以上とする。

認　定　書

国住指第　3119　号
平成 20 年 12 月 11 日

吉野石膏株式会社
代表取締役　須藤　永一郎　様

国土交通大臣　　金子　一義

下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 30 条及び同法施行令第 22 条の 3（界壁の遮音構造）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
　　SOI-0112

2. 認定をした構造方法等の名称
　　両面両面ボード用原紙張/せっこう板・せっこうボード張／軽量鉄骨下地（千鳥）間仕切壁

3. 認定をした構造方法等の内容
　　別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1．構造名

両面両面ボード用原紙張/せっこう板・せっこうボード張／軽量鉄骨下地（千鳥）間仕切壁

2．寸法と面密度

表１に申請仕様の寸法と面密度を示す。

表１　申請仕様の寸法と面密度　（単位：mm）

項　　目	申　請　仕　様
壁厚	117 以上　（中空部　73 ～ 110）
面密度（一般断面）	32.86 kg/㎡ 以上

3．主構成材料

表２に申請仕様の主構成材料を示す。

表２　申請仕様の主構成材料　（単位：mm）

項　　目	申　請　仕　様
上張り用面材	両面ボード用原紙張/せっこう板 国土交通大臣認定　NM-1908 (JIS A 6901) 幅：　455(　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　455(＋3,　0) ～ 4500 (＋3,　0) 厚さ：　9.5(±0.5), 12.5(±0.5), 15(±0.5) 面密度：　9.5 (±0.95) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ 両面ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 国土交通大臣認定　NM-9692 (JIS A 6901) 幅：　455(　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　455(＋3,　0) ～ 4500 (＋3,　0) 厚さ：　9.5(±0.5), 12.5(±0.5), 15(±0.5) 面密度：　10.17(±1.02) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ 両面ボード用原紙張/ガラス繊維混入せっこう板 国土交通大臣認定　NM-9645 (JIS A 6901) 幅：　455(　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　455(＋3,　0) ～ 4500 (＋3,　0) 厚さ：　9.5(±0.5), 12.5(±0.5), 15(±0.5) 面密度：　12.35(±1.23) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ

つづく

つづき

上張り用面材	両面ボード用原紙張/繊維混入せっこう板 国土交通大臣認定　NM-9364 (JIS A 6901) 幅：　455(　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　910(＋3,　0) ～ 4000 (＋3,　0) 厚さ：　9.5(±0.5), 12.5(±0.5) 面密度：　11.88(±1.19) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ
下張り用面材	せっこうボード 国土交通大臣認定　NM-8619 (JIS A 6901) 幅：　455 (　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　910 (＋3,　0) ～ 4000 (＋3,　0) 厚さ：　12.5 (±0.5), 15(±0.5), 16(±0.5), 18(±0.5), 21(±0.5), 25(±0.5) 面密度：　8.1 kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ 強化せっこうボード 国土交通大臣認定　NM-8615 (JIS A 6901) 幅：　455 (　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　455 (＋3,　0) ～ 4500 (＋3,　0) 厚さ：　12.5 (±0.5), 15(±0.5), 18(±0.5), 21(±0.5), 25(±0.5) 面密度：　9.0 kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ 両面ボード用原紙張/せっこう板 国土交通大臣認定　NM-9639 (JIS A 6901) 幅：　455 (　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　910 (＋3,　0) ～ 4000 (＋3,　0) 厚さ：　12.5 (±0.5), 15(±0.5), 16(±0.5), 18(±0.5), 21(±0.5), 25(±0.5) 面密度：　8.75(±0.87) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ

つづく

つづき

下張り用面材	両面ボード用原紙張/せっこう板 国土交通大臣認定　NM-9363 (JIS A 6901) 幅：　455 (　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　910 (＋3,　0) ～ 4000 (＋3,　0) 厚さ：　12.5 (±0.5), 15(±0.5), 18(±0.5), 21(±0.5), 25(±0.5) 面密度：　9.38(±0.94) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ せっこうボード 国土交通大臣認定　NM-8612 (JIS A 6901) 幅：　455 (　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　455 (＋3,　0) ～ 4500 (＋3,　0) 厚さ：　12.5 (±0.5), 15(±0.5) 面密度：　9.6 kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ 両面薬剤処理ボード用原紙張/せっこう板 国土交通大臣認定　NM-1498 (JIS A 6901) 幅：　455 (　0,－3) ～ 1210 (　0,－3) 長さ：　455 (＋3,　0) ～ 4500 (＋3,　0) 厚さ：　12.5 (±0.5), 15(±0.5), 16(±0.5), 18(±0.5), 21(±0.5) 面密度：　9.375(±0.875) kg/m² 以上 端部の形状：スクエア,ベベル,テーパ
上部、下部、縦ランナー	⊏－20～110×20～75×0.4～0.8 ⊏－20～110×32～75×0.4～0.8 ⌊－30～110×30～75×0.4～0.8 防錆処理を施したもの。
間柱	⊏－40～109×35～75×0.4～1.6 □－20～109×20～180×0.4～1.6 防錆処理を施したもの。
振れ止め	⊏－19～25×10×0.9～1.2 防錆処理を施したもの。
中空部充てん材	グラスウール　面密度：0.08 kg/m²以上 ロックウール　面密度：0.08 kg/m²以上
敷目板	せっこうボード　国土交通大臣認定　NM-8612, NM-8619, NM-0441, NM-8613, QM-9828又はJIS A 6901

つづく

つづき

敷目板	強化せっこうボード　国土交通大臣認定　NM-8615又はJIS A 6901 せっこう板　国土交通大臣認定　NM-1498, NM-1908, NM-9354, NM-9363, NM-9364, NM-9639, NM-9645, NM-9692 又はJIS A 6901 繊維強化セメント板 グラスウール　密度：　10 kg/m^3 以上 ロックウール　密度：　10 kg/m^3 以上 グラスファイバーフェルト　密度：　10 kg/m^3 以上 ロックウールフェルト　密度：　10 kg/m^3 以上 幅：　40以上とする 厚さ：　1 以上

4．副構成材料

表３に申請仕様の副構成材料を示す。

表３　申請仕様の副構成材料　（単位：mm）

項　　目	申　請　仕　様
ランナー固定金物	コンクリート釘　2.0φ以上×　10　以上 バッファーピン　2.0φ以上×　10　以上 タッピンねじ　2.0φ以上×　10　以上
タッピンねじ	上張り用面材取付け用　3.5φ以上×　28　以上 下張り用面材取付け用　3.5φ以上×　25　以上 敷目板仮留め用　2.8φ以上×　10　以上 補強材仮留め用　2.8φ以上×　10　以上 防錆処理を施したもの。
リベット	補強材仮留め用　2.8φ以上 防錆処理を施したもの。
ステープル	上張り用面材取付け用　幅　4　以上　×　長さ　19　以上 中空部充てん材取付け用　幅　4　以上　×　長さ　16　以上 防錆処理を施したもの。
スピンドルピン	中空部充てん材取付け用　長さ　25　以上
スペーサー	せっこうボード、強化せっこうボード、せっこう板、繊維強化セメント板、グラスウール、ロックウール又は鋼製等 40　×　40　以上
接着剤	酢酸ビニル樹脂系、合成ゴム系，アクリル樹脂系、ポリサルファイド系、シリコーン系、ウレタン樹脂系、ポリアミド樹脂系、エポキシ樹脂系、せっこう系、炭酸カルシウム系、セルロース系、フェノール樹脂系、シアノアクリレート系、ポリエーテルアクリレート系、レゾルシノール系、ポリビニルアルコール系、塩化ビニル系、ポリオレフィン系、ポリエステル系、エチレンビニルアセテート系又はゴム系
目地処理材	JIS A 6914又はJIS K 5669に適合するもの
四周用充てん材	無機質充てん材：　せっこう系又は炭酸カルシウム系 ロックウールモルタル：　国土交通大臣認定　NM-8601 ロックウール：　国土交通大臣認定　NM-8600，JIS A 6301，JIS A 9504又はJIS A 9521 シーリング材　：　アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、ポリサルファイド系、シリコン系、酢酸ビニル樹脂系、アクリルウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系又は変成シリコーン系 ロックウールフェルト グラスファイバーフェルト
補強材	鋼板　厚さ　0.11　以上
アウトレットおよびスイッチ等のボックス（以下、ボックスという）	ボックス 材質：金属製 形状：JIS C 8340に規定する３個用、２個用若しくは１個用又は、それらと同等以下の寸法面積を有するもの。
ボックス被覆材	ロックウール：国土交通大臣認定　NM-8600， JIS A 6301又はJIS A 9504 密度　150 kg/m^{3}以上、厚さ30以上 又は面密度4.5 kg/m^{2}以上
ボックス固定用器具	金属製又は樹脂製

つづく

つづき

電線管	樹脂製又は金属製
電線又は電線管処理材	無機質充てん材：せっこう系、炭酸カルシウム系又は水酸化アルミニウム系 シーリング材：　アクリル樹脂系、ウレタン樹脂系、ポリサルファイド系、ゴム系、シリコン系、酢酸ビニル樹脂系、アクリルウレタン系、シリコーン系、ポリイソブチレン系又は変成シリコーン系

５．申請仕様の説明図

構造説明図を図１に、水平断面図を図２～図６に、水平端部詳細図を図７～図１３に、上下端部詳細図を図１４～図１８にそれぞれ示す。

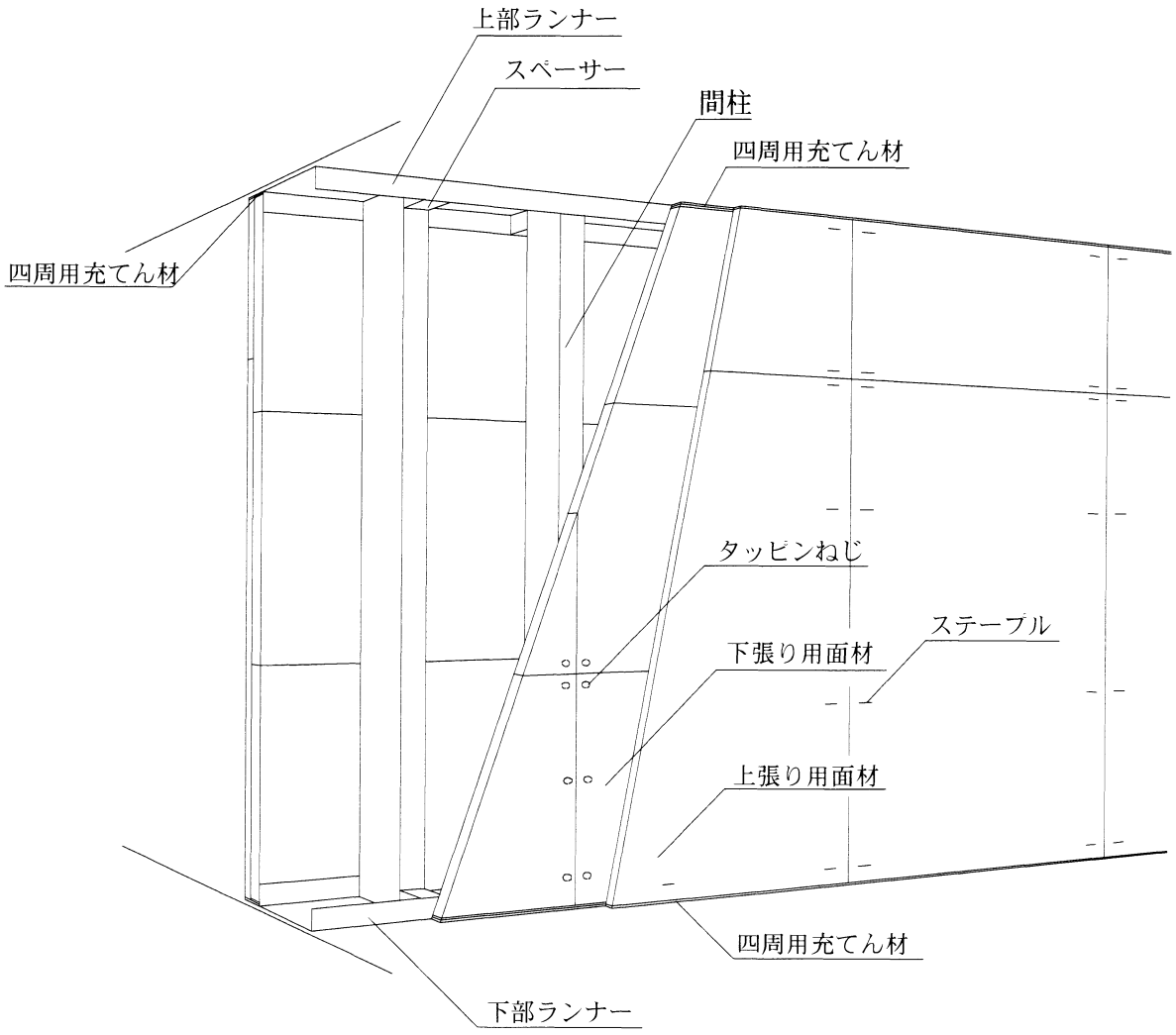

・中空部充てん材が挿入される場合もある。
・下張り用面材は敷目板を介して間柱に取付けられる場合もある。

図１　構造説明図

単位：mm

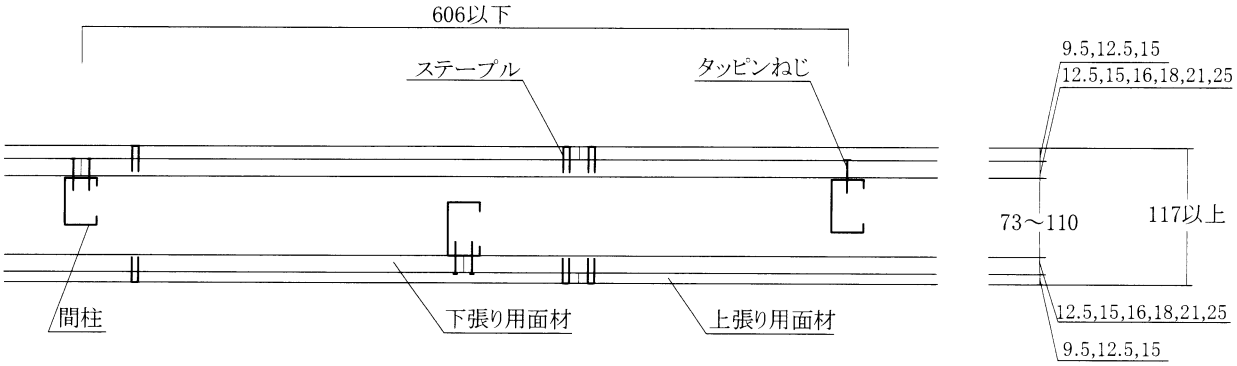

図２　水平断面図（間柱を千鳥配置とする場合）

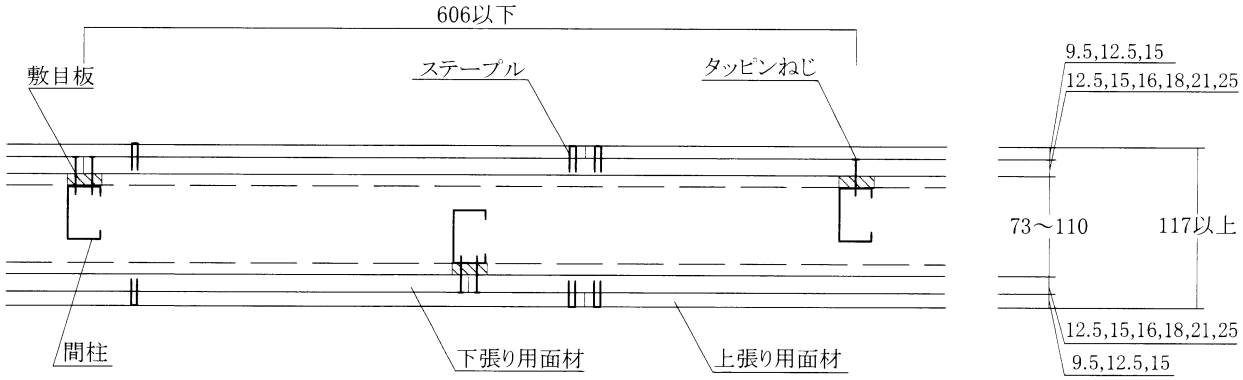

図３　水平断面図（間柱を千鳥配置とし、敷目板を使用する場合）

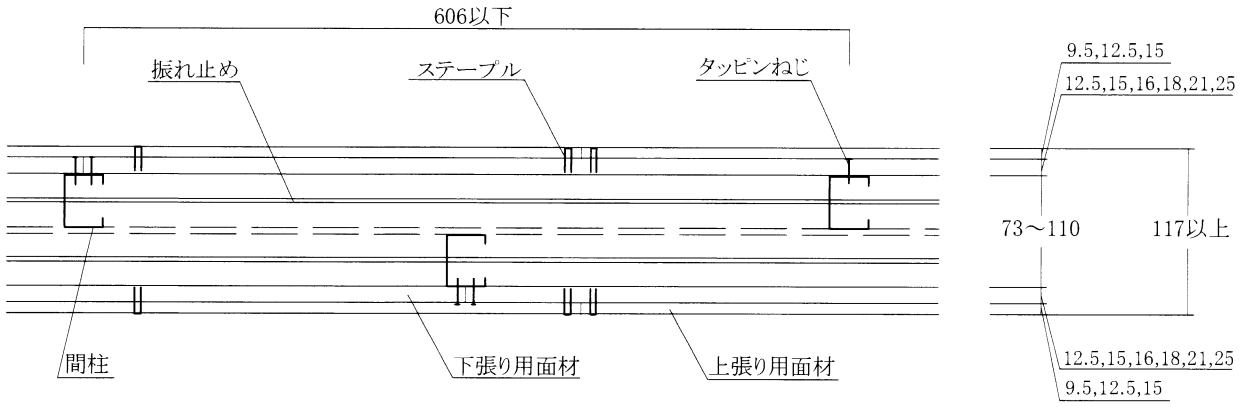

但し、振れ止めを使用しない場合もある。

図４　水平断面図（間柱を独立配置とする場合）

単位：mm

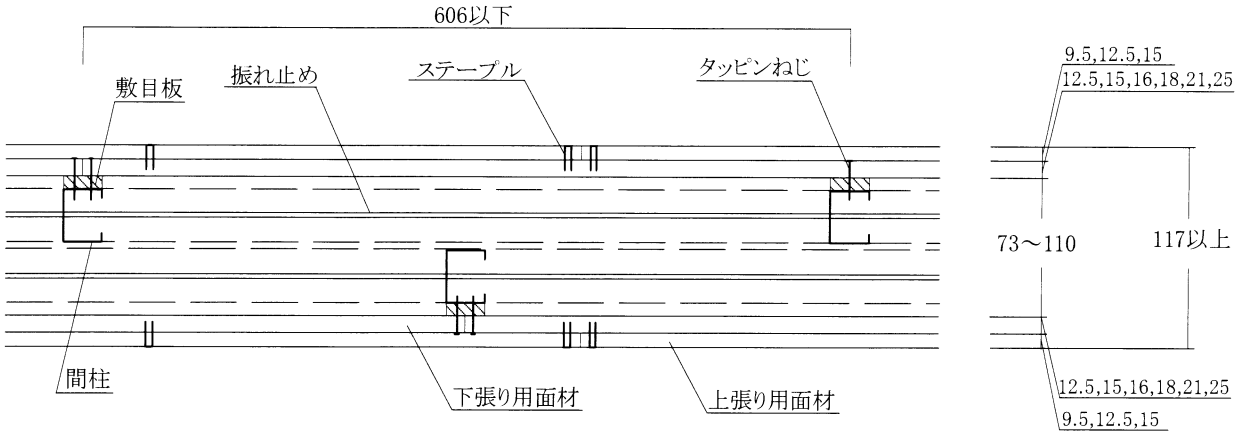

但し、振れ止めを使用しない場合もある。

図５　水平断面図（間柱を独立配置とし、敷目板を使用する場合）

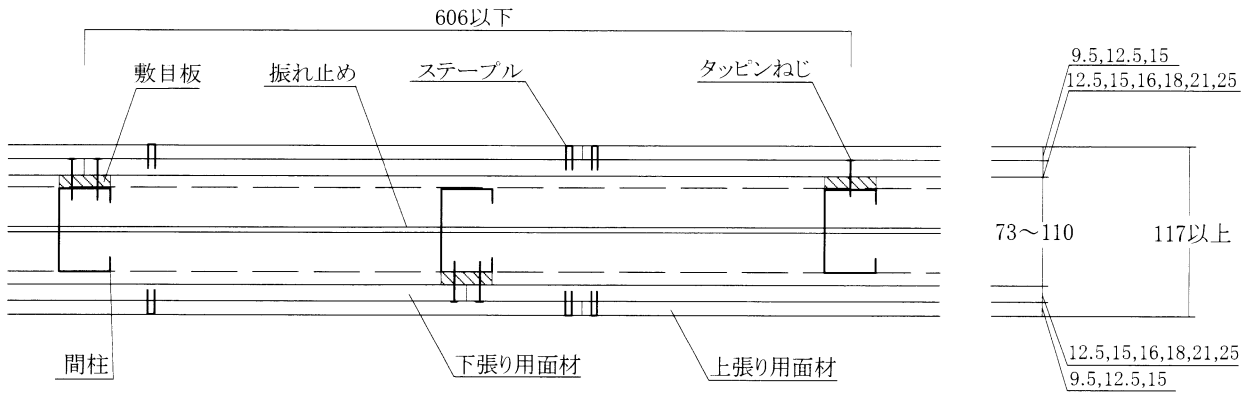

但し、振れ止めを使用しない場合もある。

図６　水平断面図（間柱を共通配置とし、敷目板を千鳥に配置する場合）

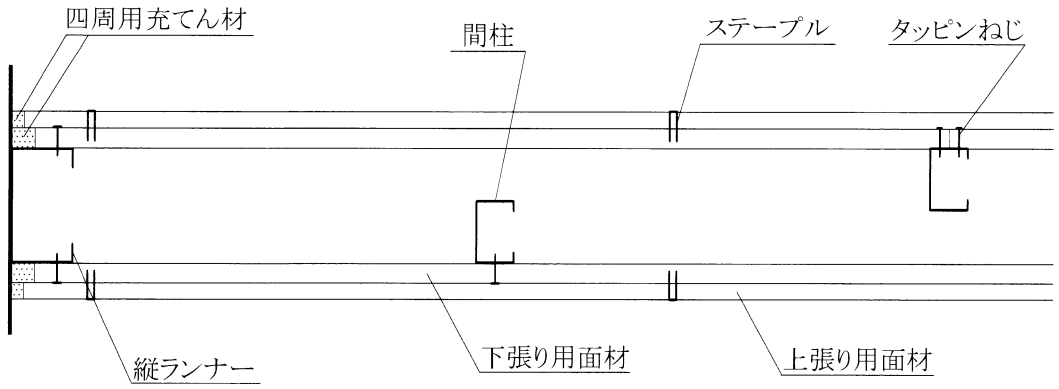

図７　水平端部詳細図（間柱を千鳥配置とし、端部に縦ランナーを使用する場合）

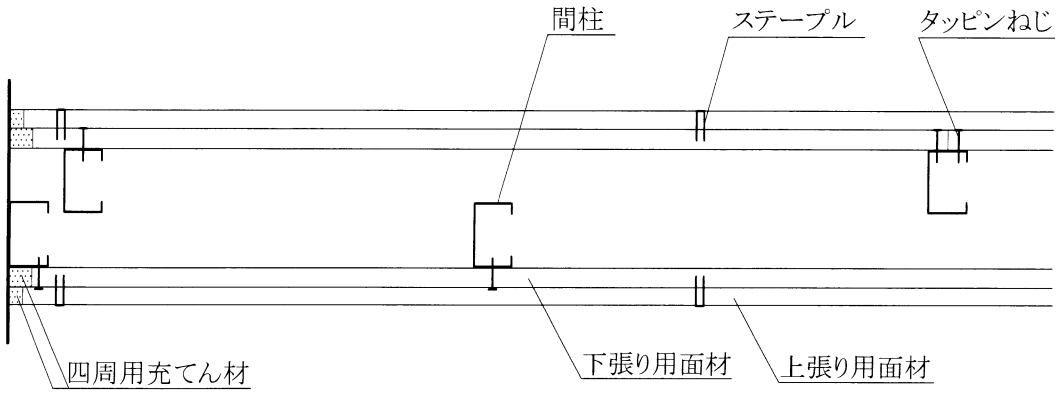

図８　水平端部詳細図（間柱を千鳥配置とし、端部に間柱を使用する場合）

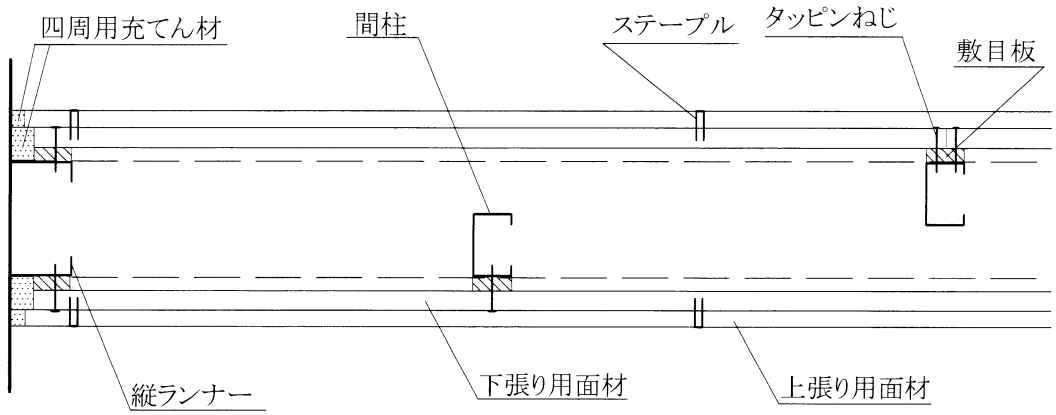

図９　水平端部詳細図（間柱を千鳥配置とし、敷目板を使用した上で、
端部に縦ランナーを使用する場合）

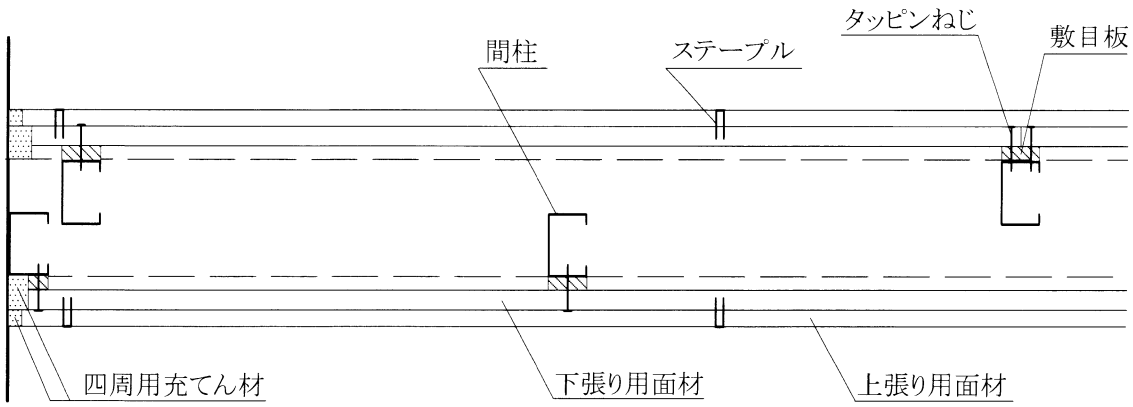

図１０　水平端部詳細図（間柱を千鳥配置とし、敷目板を使用した上で、
端部に間柱を使用する場合）

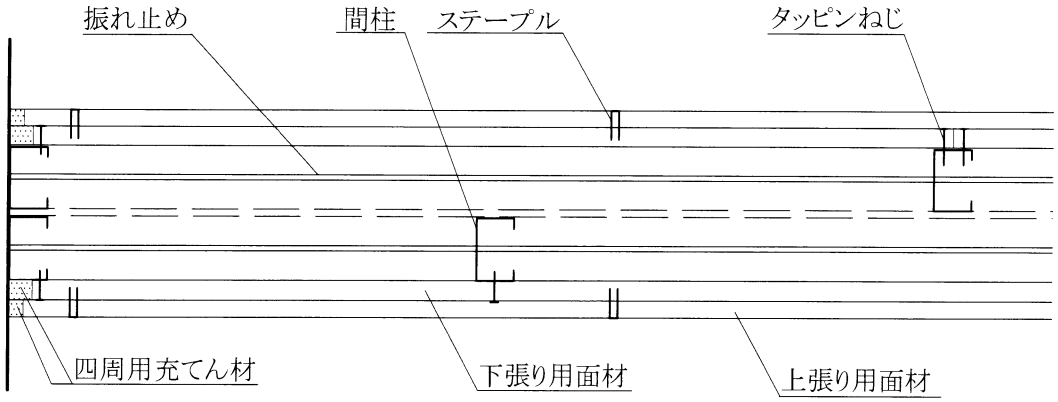

但し、振れ止めを使用しない場合もある。

図１１　水平端部詳細図（間柱を独立配置とする場合）

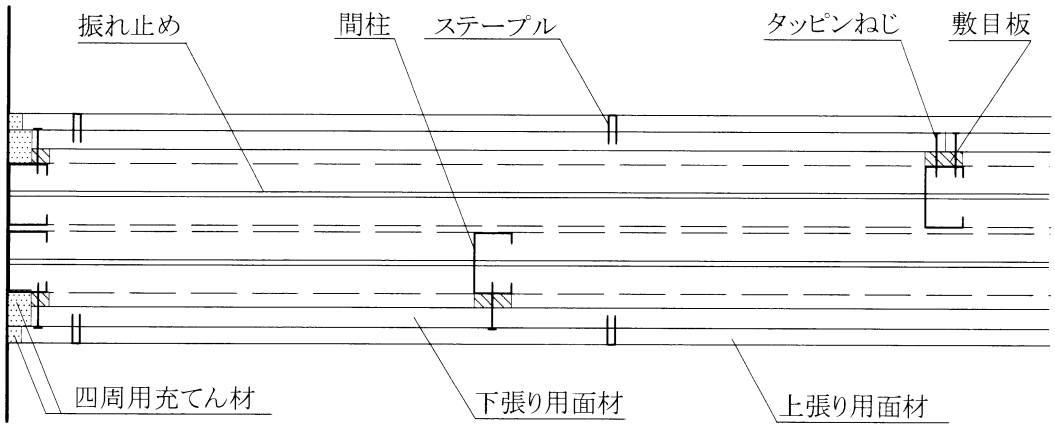

但し、振れ止めを使用しない場合もある。

図１２　水平端部詳細図（間柱を独立配置とし、敷目板を使用する場合）

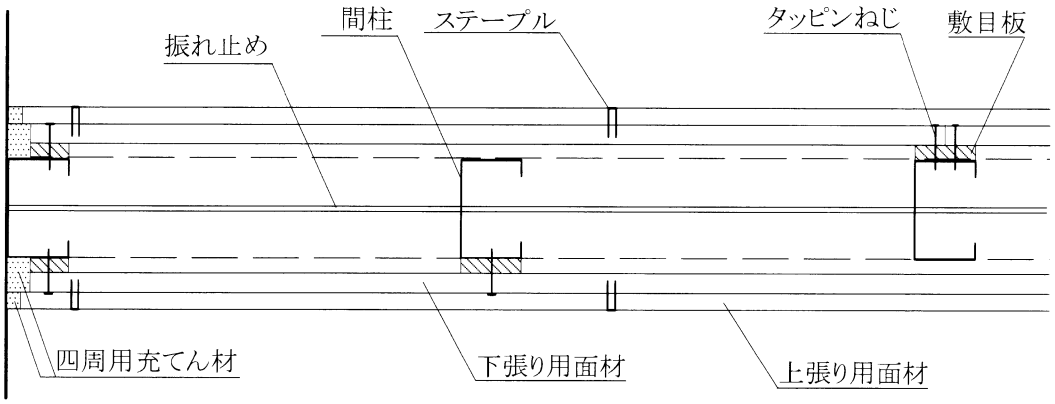

但し、振れ止めを使用しない場合もある。

図１３　水平端部詳細図（間柱を共通配置とし、敷目板を千鳥に配置する場合）

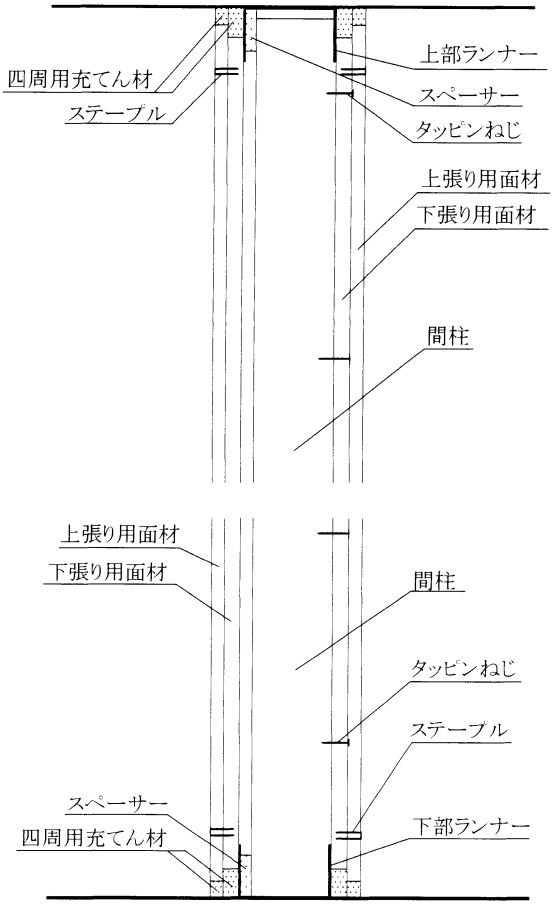

図１４　上下端部詳細図（間柱を千鳥配置とする場合）

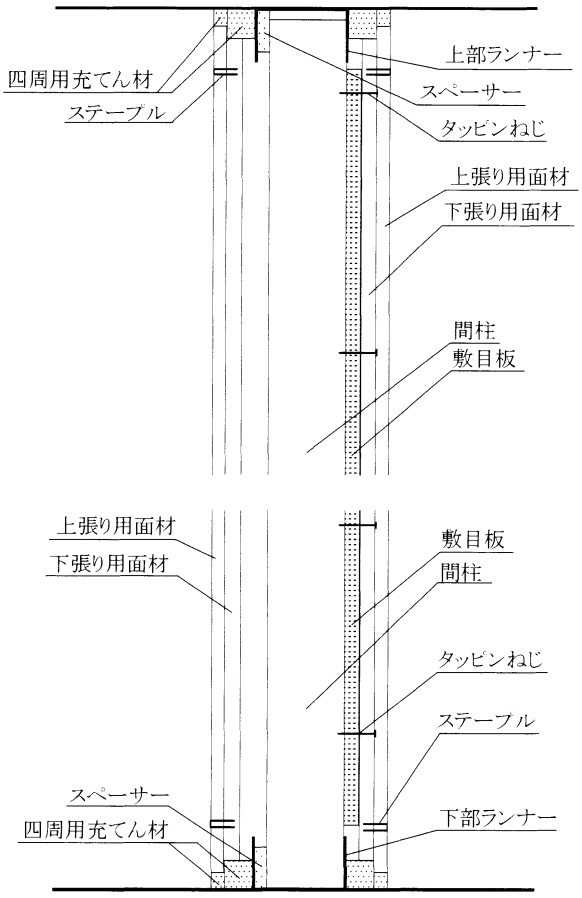

図１５　上下端部詳細図（間柱を千鳥配置とし、敷目板を使用する場合）

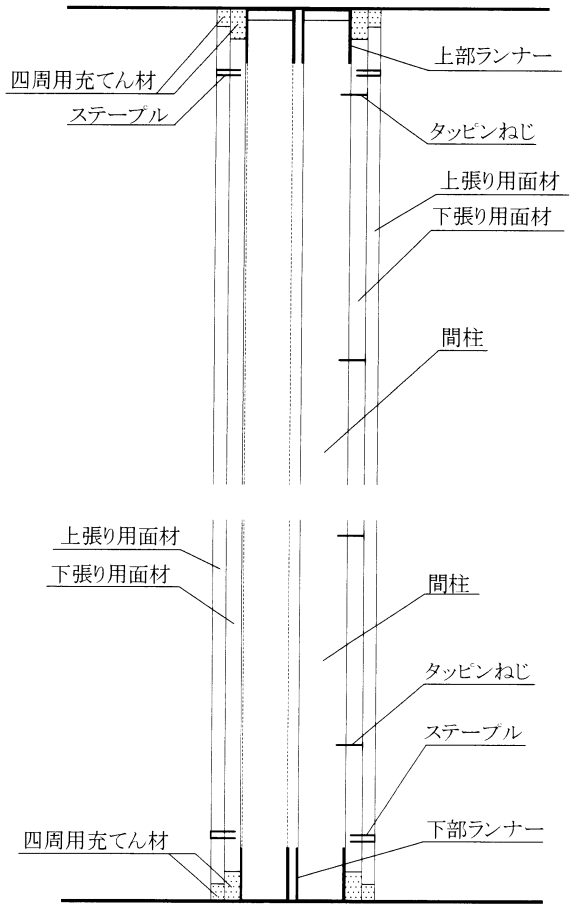

図１６　上下端部詳細図（間柱を独立配置とする場合）

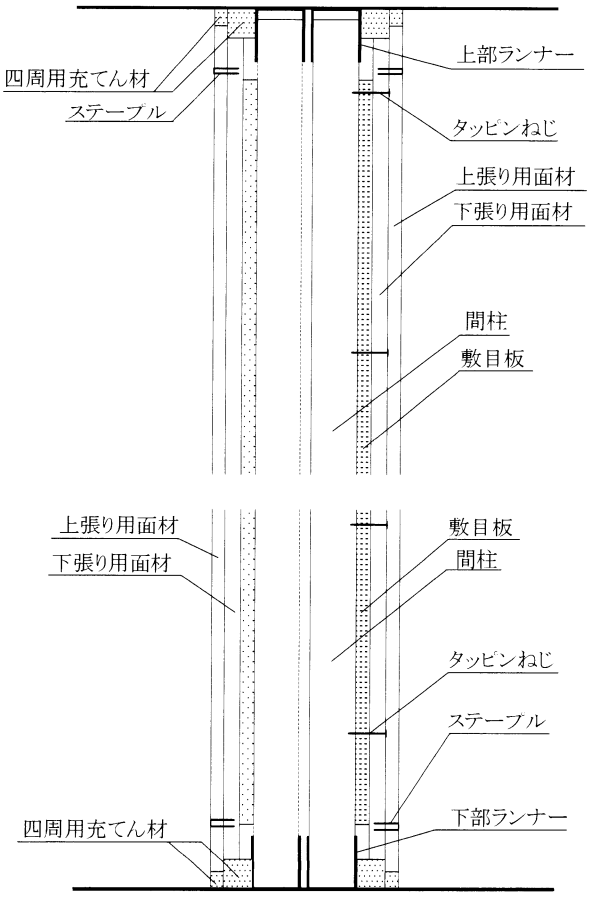

図１７　上下端部詳細図（間柱を独立配置とし、敷目板を使用する場合）

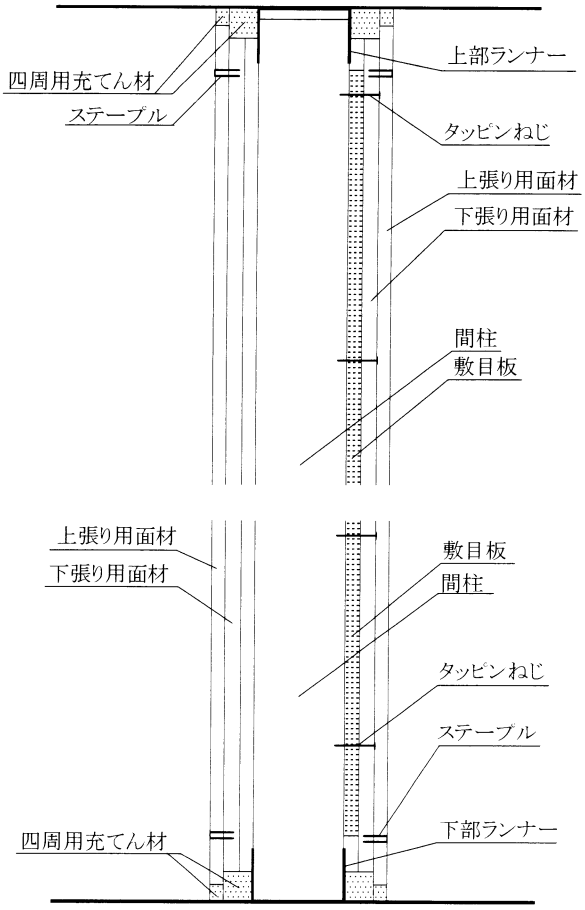

図１８　上下端部詳細図（間柱を共通配置とし、敷目板を千鳥に配置する場合）

６．施工条件

１）墨出し及び上部・下部ランナーの取付け

間仕切壁を設置する所定の位置に、墨出しを行う。

上部・下部ランナーを墨出し線に合わせて、コンクリート下地には、ランナー固定金物にて、また、鋼製下地には、ランナー受け金具等を介して、タッピンねじ又は溶接にて、それぞれ９００mm以下のピッチで取付ける。

２）間柱の取付け

あらかじめ現場の寸法に合わせて切断する。間柱を千鳥配置とする場合は、上部・下部ランナーと間柱との隙間にスペーサーを介して、片側６０６mm以下の間隔で千鳥配置に取付ける。独立配置とする場合は、各々の上部・下部ランナーに６０６mm以下の間隔で取付け、共通配置とする場合は、上部・下部ランナーに３０３mm以下の間隔で取付ける。

３）振れ止めの取付け（振れ止めを取付ける場合）

振れ止めを間隔８００～１６００mmで間柱の振れ止め用穴に装着する。

４）敷目板の取付け（敷目板を取付ける場合）

あらかじめ切断した敷目板を間柱に、タッピンねじ、テープ、接着剤、シーリング材のいずれかを用いて９００mm以下の間隔で仮留めする。また上部・下部ランナーのいずれか一方又は両方に敷目板を取付ける場合は、同様にタッピンねじ、テープ、接着剤、シーリング材のいずれかを用いて９００mm以下の間隔で仮留めする。

また、間柱を共通配置とする場合は、必ず敷目板を千鳥配置に仮留めする。

５）補強材の取付け（補強材を間柱と下張り用面材の間に取付ける場合）

あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した補強材を、タッピンねじ又はリベットを用いて９００mm以下の間隔で間柱に仮留めする。この時、補強材は壁の片側又は両側に取付けることができる。但し、補強材の面積は、壁の面積の５０％以下とする。

６）片面の下張り用面材の取付け

下張り用面材は、縦又は横張りにして、タッピンねじを用いて、間隔３００mm以下で、間柱に取付ける。

7）中空部充てん材の挿入（中空部充てん材を挿入する場合）

片面の下張り用面材の取付け後、必要に応じて、中空部充てん材を、6）で取付けた下張り用面材の裏面又は間柱に、取付け用ステープル又はスピンドルピン等を用いて，脱落しないよう取付ける。

8）反対側の下張り用面材の取付け

6）の手順で反対側の下張り用面材を取付ける。

9）下張り用面材の四周取合部の処理

下張り用面材の建込み後、四周取合部で処理を行う場合は、四周取合部は隙間のないように四周用充てん材にて充てんする。

10）補強材の取付け（補強材を下張り用面材と上張り用面材の間に取付ける場合）

あらかじめ現場の寸法に合わせて切断した補強材を、タッピンねじを用いて９００mm以下の間隔で下張り用面材を貫通して間柱に仮留めするか、接着剤で９００mm以下の間隔で下張り用面材に仮留めする。この時、補強材は壁の片側又は両側に取付けることができる。但し、補強材の面積は、壁の面積の５０％以下とする。

11）上張り用面材の取付け

上張り用面材は、縦又は横張りにして、下張り用面材と目地部が重ならないようにして、タッピンねじで、３００mm以下の間隔にて下張り用面材を貫通して間柱に取付けるか、接着剤を付けステープルを３００mm以下の間隔で下張り用面材に取付ける。但し、下張り用面材と上張り用面材の間に補強材が入っている場合は、補強材にタッピンねじを用いて取付ける。

12）上張り用面材の目地部及び四周取合部等の処理

（イ）下張り用面材の四周取合部の処理を行わなかった場合は、必ず上張り用面材の四周取合部は、隙間のないように四周用充てん材を充てんする。
（ロ）目地部は、突付け工法とする。目地部が、突付け工法となっていない場合は、四周用充てん材又は目地処理材で処理する。

13）ボックスの取付け（ボックスを取付ける場合）

壁体の片側または両側にボックスを取付ける場合は、図１９または図２０に示すように、ボックスをボックス固定用器具を用いて、間柱に取付ける。ボックス被覆材にてボックスの上面、下面、側面および背面を被覆する。ボックス被覆材は下張り用面材の壁内側に、ステープル又

はスピンドルピンにて取り付ける。上張り用面材の張り上げ後に、ボックスにアウトレット等の器具を取付ける時、ボックスとアウトレット等の取付枠とで下張り用面材と上張り用面材を挟み込む。ボックスの表面プレートを上張り用面材の表面に取付ける。

壁体の両側に取付ける場合は、図１９または図２０に示すようにボックス同士を１２１mm以上離して取付けるものとする。

また、電線または電線管は上部または下部の構造体から当該界壁内部に通線されることを原則とするが、上張り用面材および下張り用面材を貫通して通線される場合は、貫通部を電線又は電線管処理材で隙間を塞ぐ処理を行うものとする。

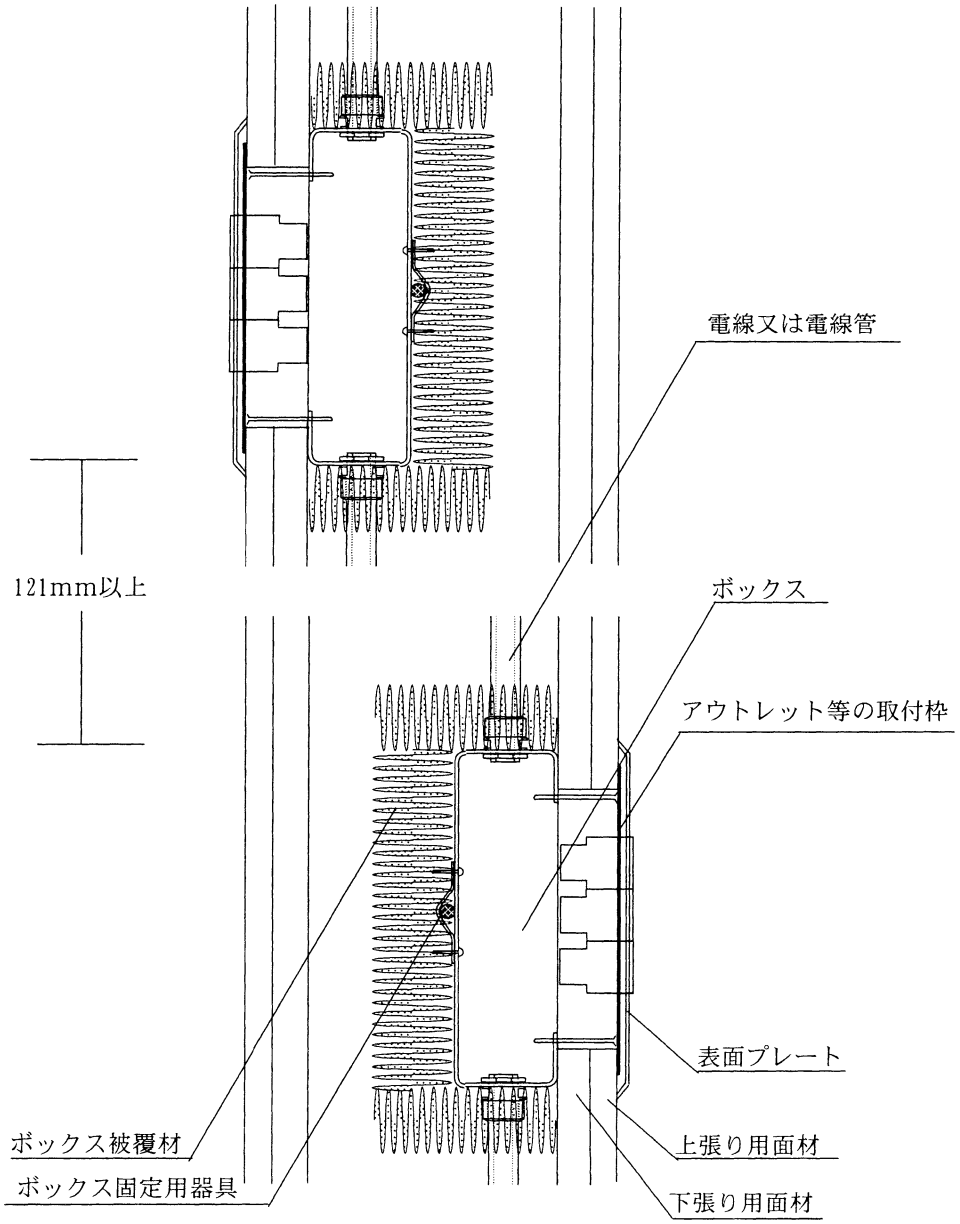

図１９　ボックスの取付け図（上下方向に配置する場合の縦断面）

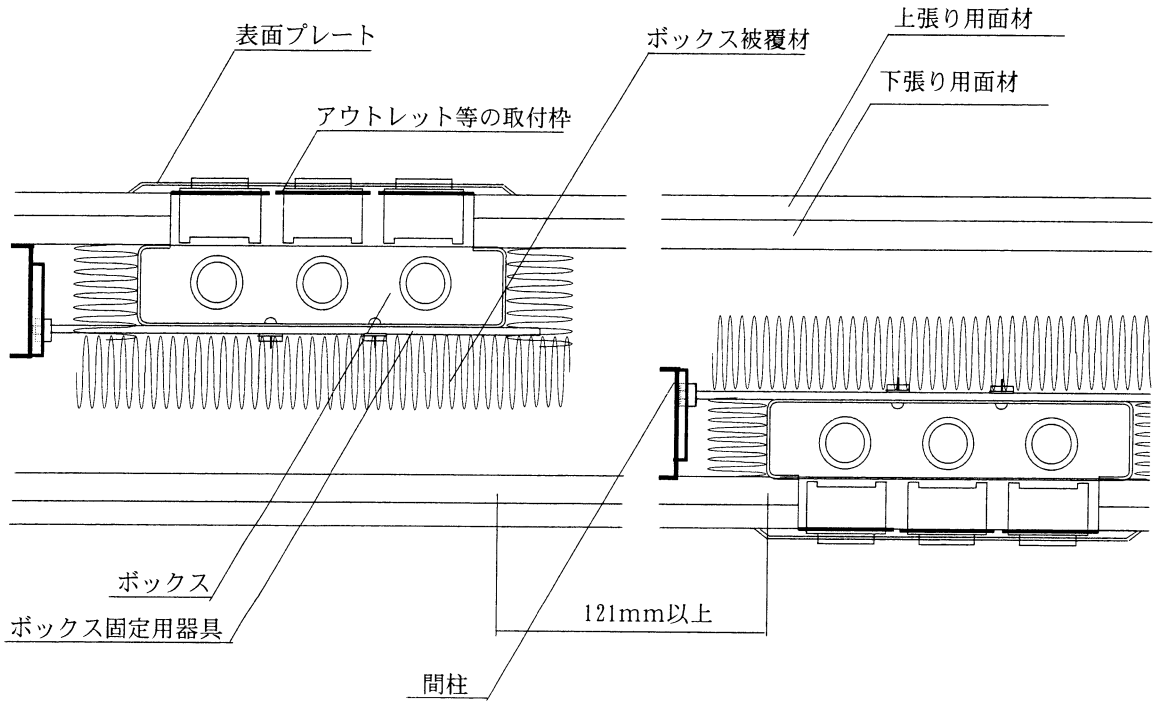

図２０　ボックスの取付け図（左右方向に配置する場合の水平断面）

14）表面仕上げ

必要に応じて、塗装、クロス張、吹付け等にて仕上げてもよい。